

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第67期) 至 平成29年3月31日



**サトーホールディングス株式会社**

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

(E01685)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	8
	5. 従業員の状況	11
第2	事業の状況	12
	1. 業績等の概要	12
	2. 生産、受注及び販売の状況	14
	3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	16
	4. 事業等のリスク	17
	5. 経営上の重要な契約等	17
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3	設備の状況	21
	1. 設備投資等の概要	21
	2. 主要な設備の状況	21
	3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4	提出会社の状況	23
	1. 株式等の状況	23
	(1) 株式の総数等	23
	(2) 新株予約権等の状況	24
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
	(4) ライププランの内容	30
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
	(6) 所有者別状況	30
	(7) 大株主の状況	31
	(8) 議決権の状況	32
	(9) ストックオプション制度の内容	32
	(10) 従業員株式所有制度の内容	34
	2. 自己株式の取得等の状況	36
	3. 配当政策	37
	4. 株価の推移	37
	5. 役員の状況	38
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5	経理の状況	49
	1. 連結財務諸表等	50
	(1) 連結財務諸表	50
	(2) その他	92
	2. 財務諸表等	93
	(1) 財務諸表	93
	(2) 主な資産及び負債の内容	105
	(3) その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
	1. 提出会社の親会社等の情報	107
	2. その他の参考情報	107
第二部	提出会社の保証会社等の情報	108
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月21日
【事業年度】	第67期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者 阿部 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員最高財務責任者 阿部 陽一
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	87,256	96,773	99,831	105,504	106,302
経常利益 (百万円)	5,429	7,084	7,484	6,119	5,426
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,726	4,295	3,763	3,687	3,221
包括利益 (百万円)	4,985	5,415	5,556	47	4,038
純資産額 (百万円)	40,205	46,734	53,158	52,155	54,217
総資産額 (百万円)	77,521	86,737	95,174	96,887	104,280
1株当たり純資産額 (円)	1,330.77	1,454.90	1,579.15	1,525.09	1,579.53
1株当たり当期純利益金額 (円)	90.56	141.57	113.96	110.07	96.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	81.61	127.73	111.90	109.86	95.95
自己資本比率 (%)	51.7	53.7	55.6	52.8	50.8
自己資本利益率 (%)	7.2	9.9	7.6	7.1	6.2
株価収益率 (倍)	18	16	23	21	24
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,793	10,589	9,205	6,091	10,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△984	△4,776	△6,221	△9,596	△8,716
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,839	△1,511	△3,062	3,254	△1,343
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,992	16,763	17,145	16,212	16,757
従業員数 (人)	4,162	4,167	4,719	4,861	5,012

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 第67期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式を含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	9,921	8,940	9,061	10,800	11,704
経常利益 (百万円)	4,496	2,339	2,460	3,288	4,199
当期純利益 (百万円)	3,351	1,588	1,504	722	3,238
資本金 (百万円)	6,331	7,361	8,438	8,468	8,468
発行済株式総数 (株)	32,001,169	33,408,272	34,880,259	34,921,242	34,921,242
純資産額 (百万円)	36,627	39,918	42,205	41,279	42,575
総資産額 (百万円)	68,685	71,681	69,155	75,209	83,798
1株当たり純資産額 (円)	1,216.49	1,247.04	1,258.63	1,228.37	1,266.90
1株当たり配当額 (円)	37	40	45	55	60
(内1株当たり中間配当額) (円)	(17.0)	(18.0)	(20.0)	(27.0)	(30.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	111.31	52.36	45.56	21.55	96.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	100.30	47.24	44.73	21.51	96.48
自己資本比率 (%)	53.3	55.7	60.9	54.8	50.7
自己資本利益率 (%)	9.1	4.2	3.7	1.8	7.7
株価収益率 (倍)	15	45	59	111	25
配当性向 (%)	33.2	76.4	98.8	255.2	62.1
従業員数 (人)	131	222	233	200	194

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 第67期より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、役員報酬BIP信託が保有する株式は、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式及び、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和26年5月16日株式会社佐藤竹工機械製作所の商号をもって設立され、以来パッケージ加工機械、ハンドラベラー等の省力機器を社会に送り出してまいりました。

その後、電子プリンタ、シール、ラベル、ICタグ・ラベル、タグ、チケット、リボン、インク、MCカード及びインライン・デジタル・プリンティング用顔料等サプライ製品を中心とした自動認識技術関連機器の開発、製造、販売及びコンサルティング、並びに環境事業等により社会に貢献し、今日に至っております。

年月	事項
昭和26年5月	パッケージに関する加工機械の製造販売を目的とし、埼玉県さいたま市に資本金300千円をもって株式会社佐藤竹工機械製作所を設立。
昭和35年4月	商号をサトー機工株式会社に変更。
昭和43年7月	埼玉県上尾市の工場用地に上尾工場を建設。
昭和43年12月	岩手県北上市の工場用地に北上工場を建設。
昭和46年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
昭和48年9月	サトーマーケティング直販株式会社を始めとして以後、販売部門を分離し全国に販売各子会社を設立。
昭和48年11月	サトーラベル株式会社を始めとして以後、製造部門を分離し全国に製造各子会社を設立。
昭和49年9月	商号を株式会社サトーに変更。
昭和61年9月	ハンドラベラーの生産のため、マレーシアに現地法人SATO ELECTRONICS(M)SDN. BHD. (後に、SATO LABELLING MALAYSIA ELECTRONICS SDN. BHD. に社名変更)を設立。
昭和62年1月	北米地域での販売を強化するため、米国に現地法人SATO AMERICA INC. を設立。
昭和62年4月	生産体制の強化をはかるため、国内製造子会社14社を吸収合併。
昭和62年5月	アジア地域での販売を強化するため、シンガポールに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(S) PTE. LTD. (現 SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.)を設立。
昭和62年8月	電子プリンタの生産のため、マレーシアに現地法人BAR CODE SATO ELECTRONICS(M)SDN. BHD. (現 SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.)を設立。
昭和63年4月	販売体制の強化をはかるため、国内販売子会社13社を吸収合併。
平成元年12月	欧州地域での販売を強化するため、ドイツに現地法人SATO EUROPE GmbH (後に、SATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH)を設立。
平成2年10月	日本証券業協会に店頭登録。
平成3年7月	研究開発部門の強化をはかるため、埼玉県さいたま市にサトーテクノセンターを開設。
平成6年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成8年2月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO BAR CODE & LABELLING SDN. BHD. (現 SATO MALAYSIA SDN. BHD.)を設立。
平成8年4月	欧州地域での生産、販売を強化するため、英国法人NOR SYSTEMS LTD. (現 SATO UK LTD.)を買収。
平成9年9月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成11年1月	配送センター、パーツセンターを集約し、配送コスト、在庫コストの低減と物流の効率化をはかるため、埼玉県加須市にサトー物流センター(現 東日本物流センター)を建設。
平成13年7月	アジア地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、タイに現地法人BARCODE SATO (THAILAND)CO., LTD. (現 SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD.)を設立。
平成14年2月	中東欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、ポーランドに現地法人SATO POLSKA SP. Z O.O. を設立。
平成14年4月	中国における拡販を強化するため、現地法人SATO SHANGHAI CO., LTD. を設立。
平成14年10月	欧州地域内における拡販を強化するため、ベルギーに現地法人SATO EUROPE N.V. (現 SATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.)を設立。
平成15年4月	本店、本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成16年6月	中期的な需要増に対応したメカトロ製品の生産能力を確保するため、ベトナムに現地法人SATO VIETNAM CO., LTD. を設立。
平成16年12月	営業活動の強化をはかるため、マレーシアに現地法人SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. を設立。
平成17年2月	西欧地域におけるDCS & Labelingビジネスを確立するため、フランスの当社代理店 L'etiquetage rationnel s.a (現 SATO FRANCE S.A.S.)を買収。
平成18年1月	米国Checkpoint Systems, Inc. からの事業買収により、米国にSATO LABELING SOLUTIONS AMERICA, INC.、ドイツにSATO LABELLING SOLUTIONS EUROPE GmbH、スペインにSATO IBERIA S.A.U.、オーストラリアにSATO AUSTRALIA PTY LTD.、ニュージーランドにSATO NEW ZEALAND LTD. を設立。
平成18年6月	海外における事業基盤を強固にするためWalker Datavision Ltd. の自動認識技術関連事業を譲受ける。
平成18年8月	西日本地区の物流効率化のため奈良県大和郡山口市に西日本物流センターを設立。
平成18年10月	海外最大市場である欧州における顧客、代理店、当社子会社への技術・商談サポートを行うため、スウェーデンにTechnology&Business Development Centre (現 SATO TECHNO LAB EUROPE AB) を設立。
平成19年3月	米州事業の統括会社として、米国にSATO INTERNATIONAL AMERICA, INC. を設立。

年月	事項
平成19年 4月	欧州事業の統括会社として、ベルギーのSATO EUROPE N.V.をSATO INTERNATIONAL EUROPE N.V.に社名変更。 アジア・オセアニア事業の統括会社として、シンガポールにSATO INTERNATIONAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立。
平成21年10月	製品受発注業務の代行、管理業務サポートを目的としてシンガポールにSATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.を設立。
平成22年 2月	欧州事業の営業力並びに収益力強化のためオランダにSATO BENELUX B.V.を設立。
平成22年 5月	中南米市場での拡販をはかるため、NODOS S.A. (現 SATO ARGENTINA S.A.)を買収。
平成22年 8月	本店、本社を東京都目黒区下目黒に移転。
平成22年 9月	欧州におけるシール・ラベル製品の安定供給体制の強化を図るため、SATO LABELLING POLAND SP. Z O.O.を設立。
平成22年10月	シール・ラベル製品の安定供給体制の強化をはかるため、株式会社三協印刷社を買収。
平成22年11月	ドイツにおける営業力の強化をはかるため、SATO GERMANY GmbHを設立。
平成23年 9月	南米市場の販売力強化のため、ブラジルにEUROPEN DO BRASIL LTDA. (現SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.)を買収。
平成23年10月	新設分割により7社を設立、1社を吸収分割し、純粋持株会社へ移行。 商号を株式会社サトーからサトーホールディングス株式会社に変更。
平成23年12月	中国におけるラベル供給量能力強化のため、WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTDを買収。
平成24年 1月	新興国における競争優位性を確立するために、台湾のARGOX INFORMATION CO., LTD.を買収。
平成24年 3月	シールラベル製品の自社供給体制の強化のため、アルゼンチンのACHERNAR S.A.を買収。 重要な戦略市場であるインドに事業展開の拠点としてSATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD.を設立。
平成25年 4月	プライマリーラベル事業の推進のため、サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社を設立。 RFID事業の推進のため、サトーRFIDソリューションズ株式会社を設立。 環境事業の推進のため、サトーグリーンエンジニアリング株式会社を設立。
平成25年11月	オーストラリアのMagellan Technology 社から独自性の高いRFID技術を含む事業を譲受けSATO VICINITY PTY LTD.を設立。
平成26年 4月	グローバルにヘルスケア事業を強化するため、サトーヘルスケア株式会社を設立。
平成26年12月	ハードウェアとサプライの開発・製造、保守までを手掛ける独自の自動認識SI (ソリューションインテグレート) 事業をグローバルに推進するためにSATO GLOBAL SOLUTIONS, LLCを設立。 海外事業の成長を加速するため、グループの海外事業全般を統括するサトーインターナショナル株式会社を設立。 ロシア参入の足掛かりとしてロシアNo.1のラベル会社であるOKIL-HOLDING, JSCの株式75%を取得。
平成27年 4月	デザイン事業を強化するため、デザインプロモーション株式会社を設立。 業務コンサルティングと自動認識ソリューションを合わせて提供するため、サトーソリューションアーキテクト株式会社を設立。 株式会社三協印刷社が、サトーインプレス株式会社へ社名変更し、国内グループにおいて最大規模のシール・ラベル製造工場を千葉県野田市に設立。
平成27年 8月	ラベルの生産体制を強化するため、SATO NEW ZEALAND LTD. がJenkins Labels Limitedのラベル印刷事業を買収。
平成27年10月	イギリスのDataLase社の株式の一部譲り受け、同社が開発した印字技術インラインデジタルプリンティング(IDP)の日本を含むアジア・オセアニア市場における独占販売権を取得。これに伴いIDPの販売会社として、スペシャレース株式会社を設立。
平成27年11月	プライマリーラベル事業の強化のため、ブラジルのPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S.A.の株式100%を取得。
平成28年 3月	第6回「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞で最高賞である経済産業大臣賞を受賞。
平成29年 1月	フィリピンに販売子会社SATO PHILIPPINES AIDC SOLUTIONS INC.及びSATO PHILIPPINES AUTO-ID SP INC.を設立。 IDP事業を基軸事業とするためイギリスのDataLase LTD. の株式100%を取得し連結子会社化。 台湾に販売子会社SATO TAIWAN CO., LTD.を設立。
平成29年 2月	経済産業省選定の「健康経営銘柄」及び「ホワイト500」にダブル選定。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社61社により構成されており、電子プリンタ、ハンドラベラー等メカトロ製品、ICタグ・ラベル、シール、ラベル、プライマリーラベル、タグ、チケット、リボン、MCカード等サプライ製品の製造及び販売を主な事業としており、当社を中核とする企業集団であります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメント	当社及び子会社	事業の内容
日本	当社	グループ経営戦略の策定、経営管理、資産貸与等
	株式会社サトー	メカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーヘルスケア株式会社	医療分野におけるソリューションの企画・提案並びにメカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーアドバンス株式会社	メカトロ製品販売、サプライ製品販売
	サトーグリーンエンジニアリング株式会社	ナノベシクルカプセル（CO <sub>2</sub> 吸収剤）技術のラベル以外への用途開拓、環境事業開拓
	サトーマテリアル株式会社	工業用ゴム製品、合成樹脂、RFIDタグ・ラベルの製造販売
	サトープリンティング株式会社	基材開発・生産、サプライ製品製造
	サトーインプレス株式会社	サプライ製品製造販売
	サトーテクノロジー株式会社	メカトロ製品開発、設計、製造
	サトープライマリーラベルインターナショナル株式会社	サプライ製品の海外拡販支援及び付加価値商品の企画・開発
	サトーインターナショナル株式会社	グループ海外事業の総括
	サトースソリューションアーキテクト株式会社	業務プロセス改革コンサルティング、情報システムの企画・構築
	デザインプロモーション株式会社	商品パッケージ総合プロデュースサービス
	スペシャレス株式会社	DataLase社が製造する感熱顔料の商品開発・販売
	株式会社イーガ	RFIDタグ・ラベルの開発・製造
米州	SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC. (アメリカ)	自動認識SI（ソリューションインテグレーション）事業、製品開発
	SATO AMERICA, LLC. (アメリカ)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA. (ブラジル)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	ACHERNAR S. A. (アルゼンチン)	サプライ製品（プライマリーラベル）の製造販売
	SATO ARGENTINA S. A. (アルゼンチン)	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	PRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A. (ブラジル)	サプライ製品（プライマリーラベル）の製造・販売
欧州	SATO UK LTD. (イギリス)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO FRANCE S. A. S. (フランス)	
	SATO POLSKA SP. Z O.O. (ポーランド)	サプライ製品製造
	SATO EUROPE GmbH (ドイツ)	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	SATO TECHNO LAB EUROPE AB (スウェーデン)	メカトロ製品開発、技術・商談支援
	OKIL-HOLDING, JSC (ロシア連邦)	サプライ製品（プライマリーラベル）の製造販売
	DataLase LTD. (イギリス)	インライン・デジタル・プリンティング製品の開発、販売、技術支援



セグメント	当社及び子会社	事業の内容
アジア・オセアニア	SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD. (シンガポール)	業務支援
	SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール)	サプライ製品製造販売、メカトロ製品販売
	SATO AUTO-ID (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	
	SATO AUSTRALIA PTY LTD. (オーストラリア)	
	SATO NEW ZEALAND LTD. (ニュージーランド)	
	PT. SATO LABEL INDONESIA (インドネシア)	
	SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	サプライ製品販売、メカトロ製品販売
	SATO SHANGHAI CO., LTD. (中国)	
	SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD. (インド)	
	SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD. (ベトナム)	メカトロ製品の製造
	SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD. (マレーシア)	
	SATO VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)	サプライ製品の製造
	SATO MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア)	サプライ製品製造、メカトロ製品製造
	WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD. (中国)	メカトロ製品製造販売
	ARGOX INFORMATION CO., LTD. (台湾)	RFID製品及びRFIDサプライ製品の開発・製造・販売
SATO VICINITY PTY LTD. (オーストラリア)	サプライ製品の製造・販売	
PT. SATO LABEL SOLUTIONS (インドネシア)		

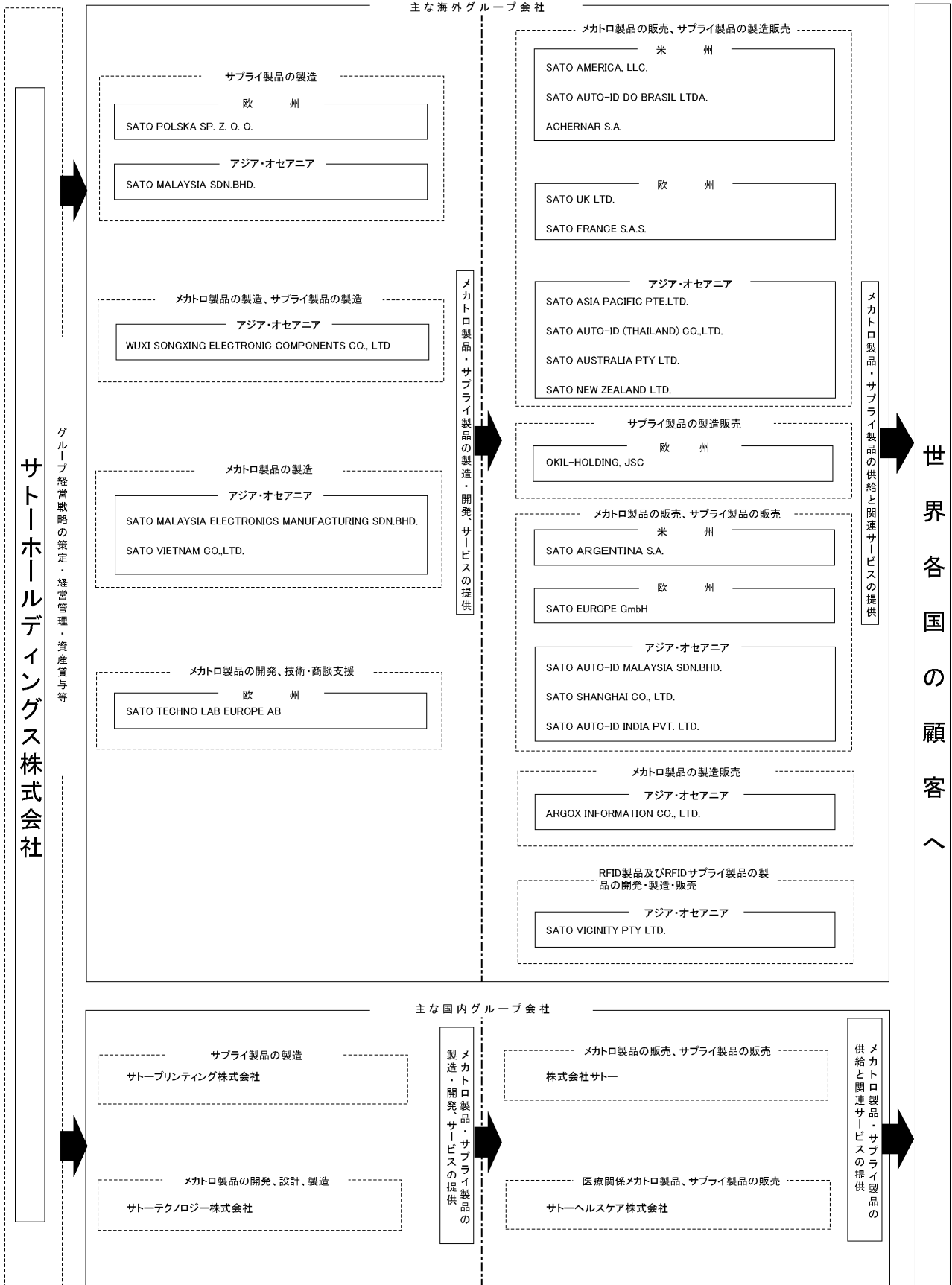
(注)

1. サトーRFIDソリューションズ株式会社は、平成28年4月28日をもって解散しております。
2. PT. SATO NAGATOMIは、商号をPT. SATO LABEL INDONESIAに変更しました。
3. 上記の他、17社の子会社があります。

なお、当社グループにおける主要製品は以下のとおりです。

区分	主要製品
メカトロ製品	電子プリンタ、ラベリングロボット、オートラベラー、一段型ハンドラベラー、多段型ハンドラベラー、ソフトウェア、保守サービス
サプライ製品	電子プリンタ用ラベル・タグ、ハンドラベラー用ラベル、ICタグ・ラベル、シール、チケット、リボン、MCカード、インク

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



注1. その他に連結子会社が34社あり、合計で61社となります。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
株式会社サトー	東京都目黒区	円 4,000,000,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品販売	100	2	3	—	—	(注) 1、4、 5、6、 11
サトーヘルスケア株式 会社	東京都目黒区	円 50,000,000	医療分野におけるソリュ ーションの企画、提案並 びにメカトロ製品・サブ ライ製品販売	100	—	2	1,156	—	—
サトーアドバンス株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	メカトロ製品販売、サブ ライ製品販売	100	—	2	—	—	—
サトーグリーンエンジ ニアリング株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	ナノベシクルカプセル (CO <sub>2</sub> 吸収剤) 技術のラ ベル以外への用途開拓、 環境事業開拓	100	1	2	—	—	—
サトーマテリアル株式 会社	東京都目黒区	円 10,000,000	工業用ゴム製品、合成樹 脂、RFIDタグ・ラベルの 製造販売	100	—	4	77	—	—
サトープリンティング 株式会社	東京都目黒区	円 300,000,000	基材開発・生産、サブ ライ製品製造	100	1	3	—	—	(注) 1、5、6
サトープレス株式 会社	千葉県野田市	円 10,000,000	サブライ製品製造販売	100	—	4	—	—	—
サトーテクノロジー株 式会社	東京都目黒区	円 200,000,000	メカトロ製品開発、設 計、製造	100	—	4	—	—	—
サトープライマリーラ ベルインターナシヨ ナル株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	サブライ製品の海外拡販 支援及び付加価値商品の 企画・開発	100	—	3	—	—	—
サトープライマリーラ ベルインターナシヨ ナル株式会社	東京都目黒区	円 10,000,000	グループ海外事業の統括	100	2	2	—	—	—
サトープライマリーラ ベルインターナシヨ ナル株式会社	東京都目黒区	円 20,000,000	業務プロセス改革コンサル ティング、情報システ ムの企画・構築	100	—	1	—	—	—
デザインプロモーション 株式会社	東京都目黒区	円 30,000,000	商品パッケージ総合プロ デュース	100	—	1	—	—	—
スペシャール株式会社	東京都港区	円 200,000,000	DataLase社が製造する感 熱顔料の商品開発・販売	66	2	2	75	—	—
株式会社イーガ	兵庫県明石市	円 102,960,000	RFIDタグ・ラベルの開 発・生産	80	—	—	—	—	—
SATO GLOBAL SOLUTIONS, INC.	アメリカ	米ドル 7,000,000	自動認識SI(ソリュー ションインテグレーシ ョン)事業、製品開発	100 (100)	1	3	—	—	—
SATO AMERICA, LLC	アメリカ	米ドル 11,200,000	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	3	—	—	(注) 1、2
SATO AUTO-ID DO BRASIL LTDA.	ブラジル	レアル 319,000	サブライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	—	—	—	—
ACHERNAR S. A.	アルゼンチン	ペソ 81,756,001.86	サブライ製品(プライマ リーラベル)の製造販売	100 (100)	—	2	—	—	(注) 1、2
SATO ARGENTINA S. A.	アルゼンチン	ペソ 349,007.11	サブライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	—	—	—	—
PRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A.	ブラジル	レアル 16,499,818	サブライ製品(プライマ リーラベル)の製造販売	100 (100)	—	2	—	—	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO UK LTD.	イギリス	英ポンド 21,501,500	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	2	—	—	(注) 1、2、3
SATO FRANCE S. A. S.	フランス	ユーロ 1,443,120	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (100)	—	1	—	—	—
SATO POLSKA SP. Z O. O.	ポーランド	ズロチ 46,015,000	サプライ製品製造	100 (100)	—	3	—	—	(注) 1
SATO EUROPE GmbH	ドイツ	ユーロ 27,620,500	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	2	227	—	(注) 1、2
SATO TECHNO LAB EUROPE AB	スウェーデン	クローネ 100,000	メカトロ製品開発、技 術・商談支援	100	—	—	—	—	—
OKIL-HOLDING, JSC	ロシア	ルーブル 150,433	サプライ製品 (プライマ リーラベル) の製造販売	75	1	2	359	—	(注) 2
SATO GLOBAL BUSINESS SERVICES PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 300,000	業務支援	100	1	2	—	管理業務 のサポー ト	—
DataLase LTD.	イギリス	ポンド 507,061	インライン・デジタル・ プリンティング用顔料販 売	100	1	2	—	—	—
SATO ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	シンガポールドル 8,150,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 2
SATO AUSTRALIA PTY LTD.	オーストラ リア	オーストラ リアドル 4,884,002	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	1	—	—	(注) 2
SATO VICINITY PTY LTD.	オーストラ リア	オーストラ リアドル 7,000,000	RFID製品及びRFIDサプ ライ製品の開発・製造・販 売	100	—	1	—	—	(注) 2
SATO NEW ZEALAND LTD.	ニュージー ランド	ニュージー ランドドル 15,500,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	1	—	—	(注) 1、2
PT. SATO LABEL INDONESIA	インドネシ ア	インドネシ ア ルピア 165,490,520,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100	—	3	—	—	(注) 1
SATO AUTO-ID MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシ ア リンギット 2,000,002	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	3	—	—	—
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	マレーシ ア リンギット 48,500,000	メカトロ製品製造	100	—	4	—	—	(注) 1、2
SATO MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア	マレーシ ア リンギット 6,400,000	サプライ製品製造	100	—	3	—	—	—
SATO SHANGHAI CO., LTD.	中国	中国元 10,345,935	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	3	—	—	—
WUXI SONGXING ELECTRONIC COMPONENTS CO., LTD.	中国	米ドル 2,900,000	サプライ製品製造、メカ トロ製品製造	100	—	3	—	—	—
ARGOX INFORMATION CO., LTD.	台湾	台湾ドル 480,000,000	メカトロ製品製造販売	100	1	2	—	—	(注) 1
SATO AUTO-ID INDIA PVT. LTD.	インド	ルピー 10,000,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100 (100)	—	1	—	—	—
SATO VIETNAM SOLUTIONS CO., LTD.	ベトナム	ベトナムド ン 6,248,400,000	サプライ製品販売、メカ トロ製品販売	100	—	3	—	—	—
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	米ドル 12,000,000	メカトロ製品製造	100	—	4	—	—	(注) 1
PT. SATO LABEL SOLUTIONS CO., LTD	インドネシ ア	インドネシ ア ルピア 24,516,160,000	サプライ製品販売	100 (1)	—	3	—	—	(注) 7、10

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上 の取引	その他
					当社役 員 (名)	当社従 業員 (名)			
SATO AUTO-ID (THAILAND)CO., LTD.	タイ	パーツ 58,000,000	サプライ製品製造販売、 メカトロ製品販売	100 (52)	-	3	-	-	-
その他17社									

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。  
2. 銀行借入金に対して、債務保証を行っております。  
3. 退職給付債務に対して、保証を行っております。  
4. 預かり保証金に対して、重畳的債務引受を行っております。  
5. リース債務に対して、重畳的債務引受を行っております。  
6. 未払金に対して、重畳的債務引受を行っております。  
7. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
8. 上記子会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している子会社はありません。  
9. サトーRFIDソリューションズ株式会社は、平成28年4月をもって解散しております。  
10. PT. SATO NAGATOMIは、商号をPT. SATO LABEL INDONESIAに変更しました。  
11. 株式会社サトーについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 70,492百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 167百万円    |
|          | (3) 当期純利益 | 63百万円     |
|          | (4) 純資産額  | 11,506百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 29,567百万円 |

(2) 関連会社

持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATION

当連結会計年度において、HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATIONの株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用範囲であったDataLase LTD. は、当該株式を追加取得したことにより、持分法適用範囲から除外しております。

持分法を適用していない関連会社(株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
日本	1,848
米州	450
欧州	996
アジア・オセアニア	1,718
合計	5,012

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
194	45.0	12.6	7,760,285

- (注)
1. 従業員数は、就業人員であります。子会社等への出向者及び当社から社外への出向者を含めず、社外から当社への出向者を含めて記載しております。
  2. 平成19年4月より満65歳定年制を採用しております。
  3. 平均年間給与は、業績年俸及び基準外賃金を含んでおります。
  4. 提出会社は、報告セグメントのうち、日本セグメントに所属しております。

### (3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、企業理念で掲げる経営ビジョン「自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになる」、そして、「世界中のお客さまから最も信頼される企業になる」を実現するため、2016年度を起点とする新たな5か年の中期経営計画（2016～2020年度）を策定し、「グローバル化と顧客価値の最大化を追求すること」を基本戦略に、「持続可能な成長力と収益基盤を確立すること」を目指し、グループを挙げて取り組んでまいりました。（直近の事業内容、外部環境の変化並びに当期の業績を踏まえて、2017年度（2018年3月期）より本計画を一部変更致しました。概要につきましては「3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。）

当期におきましては諸施策を推進した結果、日本は売上高・営業利益ともに前年を上回りました。一方、海外は円高の進行等により売上高・営業利益は前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は106,302百万円（前期比100.8%）、営業利益6,104百万円（同94.6%）、経常利益5,426百万円（同88.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益3,221百万円（同87.3%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。

#### <日本>

日本市場においては、製造業やEコマース分野での需要が拡大し、メカトロ製品、サプライ製品ともに売上は前年を上回りました。円高による仕入れコストの減少や、バーコードプリンタの戦略製品「CLNX-Jシリーズ」の販売増などによる粗利率の改善が進み、営業利益は前年を上回り、利益率も改善致しました。

Eコマース分野を含む物流業、製造業を中心に各市場における人手不足に対応した自動化と省力化の需要は、引き続き旺盛です。当社はこれまでお客さまの現場課題に真摯に向きあい解決してきた個別提案を順次共通パッケージとして商品化しています。モノ売りからコト（ソリューション）売りへの変革を通じて商談案件数も増加しております。今後更にソリューション力を磨くことで国内市場での安定成長を目指してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は67,375百万円（前期比101.9%）、営業利益4,331百万円（同113.8%）となりました。

#### <米州>

北米市場においては、SATO AMERICA社が大手ドラッグストア向けラベルビジネスの計画を上回る伸長や、「CLNXシリーズ」をはじめとするバーコードプリンタの販売が引き続き好調で、売上高・営業利益ともに前年を大きく上回りました。SATO GLOBAL SOLUTIONS社は、食材管理用途でプリンタの大口商談があり売上高は前年を上回ったものの、複数の大手グローバル企業と共同で進めるリテール向けデジタルソリューションの開発が延伸し、本格導入が来期となったことから、営業減益となりました。

南米市場においては、アルゼンチンのACHERNAR社が、同国の景気低迷の影響を受けて主要顧客への販売が延伸し、前年に比べ営業利益は減益となりました。一方で2015年11月に連結子会社化したブラジル国内のプライマリーラベル事業大手PRAKOLAR社が同地域の業績に寄与致しました。

これらの取り組みにより、米州の売上高は13,580百万円（前期比107.6%）、営業利益83百万円（同18.0%）となりました。

#### <欧州>

欧州市場においては、プライマリーラベル事業を手掛けるロシアのOKIL-HOLDING社は現地通貨ベースでは売上を順調に伸ばしましたが、在庫の見直し等に伴う一過性の損失の計上により、大幅な減益となりました。

既存ビジネスについては、ドイツをはじめとする各国で「CLNXシリーズ」の販売台数を大きく伸ばしたほか、各種営業体制強化策が奏功し、現地通貨ベースで増収増益となりました。また2016年3月より稼動を開始したポーランドのラベル新工場を活用し、安定したサプライ製品のレポートビジネス確立に向けた施策を推進しております。

これらの取り組みにより、売上高は12,525百万円（前期比95.6%）、営業利益584百万円（同69.9%）となりました。

## <アジア・オセアニア>

アジア市場においては、インド、インドネシア、ベトナムの売上高は、引き続き現地通貨ベースで前年比2桁増となりましたが、一方で、中国、タイ、シンガポールなどの国々においては経済成長が鈍化したほか、日系製造業向けの売上高が伸び悩み、現地通貨ベースで1桁増に留まりました。コスト面では2016年5月にインドネシアにラベル工場を新設し同国でのビジネス強化を図ったほか、フィリピン、台湾での自動認識ソリューション需要の高まりを受け、販売子会社を設立したことなどにより、前年に比べ営業減益となりました。

オセアニア市場は、販売子会社が堅調に営業利益を伸ばしたほか、独自のRFID技術であるPJMを開発するSATO VICINITY社の収益が改善致しました。ARGOX社は市場環境の悪化や新製品投入が遅れたことにより減収減益となりました。現在、新たな成長市場の開拓、新製品の投入により業績の回復を目指しております。

当社はアジア市場を、成長期待が高く営業利益の貢献度も高い重要な市場と位置づけております。今後も更なる市場拡大に向け、経営資源の投入を検討してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は12,821百万円（前期比93.9%）、営業利益965百万円（同73.7%）となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ545百万円増加し、当連結会計年度末は16,757百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は10,769百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益（5,434百万円）、非資金項目である減価償却費（3,996百万円）、のれん償却額（1,195百万円）及び仕入債務の増加額（12,531百万円）等があった一方で、未払金の減少（11,168百万円）及び法人税等の支払額（1,500百万円）等があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は8,716百万円となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（3,911百万円）及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（5,308百万円）等があったことによるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1,343百万円となりました。

これは主に、短期借入金金の減少（4,443百万円）、配当金の支払（1,950百万円）及びリース債務の返済（697百万円）等があった一方で、長期借入れによる収入（6,003百万円）等があったことによるものであります。



## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	27,594	102.5
米州 (百万円)	5,852	122.4
欧州 (百万円)	5,523	96.3
アジア・オセアニア (百万円)	10,895	101.2
合計 (百万円)	49,866	103.4

- (注) 1. 上記金額は製造原価によって表示しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	7,752	97.4
米州 (百万円)	1,514	91.4
欧州 (百万円)	801	87.2
アジア・オセアニア (百万円)	2,176	75.7
合計 (百万円)	12,245	91.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
日本	67,821 (847)	103.2 94.1	2,703 (436)	118.9 101.8
米州	12,959	111.7	367	2,178.6
欧州	12,522	162.7	50	25.2
アジア・オセアニア	12,782	93.1	314	78.6
合計	106,085	107.4	3,436	118.9

- (注) 1. 上記金額は販売価格により表示しており、消費税等は含まれておりません。  
2. ( ) 内の金額は得意先より注文を受けたもののうち、年間契約によるもの(サプライ製品事業の一部)を示し内書であります。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前期比 (%)
日本 (百万円)	67,375	101.9
米州 (百万円)	13,580	107.6
欧州 (百万円)	12,525	95.6
アジア・オセアニア (百万円)	12,821	93.9
合計 (百万円)	106,302	100.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「あくなき創造で持続可能な社会を」をスローガンに、「自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになること」、そして企業規模を追求するだけでなく「正確・省力・省資源・安心・環境・感動」という価値を生み出すことにより、「変わりゆく社会から必要とされ続け、世界中のお客さまから最も信頼される会社になること」をビジョンに掲げています。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、外部環境の変化と直近の事業内容を踏まえ、従来の中期経営計画（2016～2020年度）を一部改定し、2017～2021年度の中期経営計画を新たに策定致しました。外部環境の変化として、デジタルトランスフォーメーションの加速や現場での自動化が進み、また、消費者の意識や購買行動が多様化する中、当社グループは従来の「自動認識ソリューション」と、インライン・デジタル・プリンティング（以下、IDP）（※1）や、エコナノ®（※2）を中心とした「素材革命」を融合させ、当社グループにしかできない顧客価値創造を目指し、人・モノ・情報の「最後の1cm®」をつなぐという独自の立ち位置をより明確にしております。

（※1）2017年1月に連結子会社化したDataLase社のもつ、特殊な顔料を用いた世界唯一の印刷技術

（※2）ナノテクノロジーによって、焼却時に発生するCO<sub>2</sub>を削減する世界初の技術

新中期経営計画では、自動認識ソリューション事業の収益力強化に加え、2019年度に新素材事業の黒字化を達成し、グループとして持続可能な成長力と収益基盤を確立することを経営目標としております。また、本計画の最終年度を2020年度から2021年度に延ばしております。この主な理由は、今は単色しか印字できないIDPが、2020年度にフルカラーで展開されることによって、2021年度に大きな収益貢献を見込んでいるためです。

#### (3) 目標とする経営指標及び具体的な取り組み

当社グループは経営指標として、営業利益及び売上高営業利益率を重視し、資本生産性の指標としての自己資本利益率(ROE)を上げることで1株当たりの企業価値を高めてまいります。

2021年度を最終年度とする経営指標として、連結売上高1,600億円、海外売上高比率50%、営業利益率12%、EBITDAマージン15%（※3）、自己資本利益率(ROE)16%を目指してまいります。

（※3）EBITDAマージン＝（営業利益＋減価償却費＋のれん償却費）÷売上高

経営目標達成のための具体的な実行戦略を以下の5施策にまとめ、スピード感をもって実施してまいります。

「自動認識ソリューション（戦略1と2）」と「素材革命（戦略3）」という2つの戦略軸を組み入れ、イノベーションによるゲームチェンジ（戦略4）とグループ経営の全体最適化（戦略5）がそれを支えるという構成になっております。

- |            |        |  |
|------------|--------|--|
| <b>戦略1</b> | （日本事業） | DCS & Labeling + ONE でソリューション事業を強化する。          |
| <b>戦略2</b> | （海外事業） | 基本に戻り、DCS & Labeling とエンドユーザー志向ビジネスに集中する。      |
| <b>戦略3</b> | （新事業）  | 世界唯一の素材革命を事業化し、自動認識ソリューションとのシナジーと新たな顧客価値を創造する。 |
| <b>戦略4</b> | （開発）   | ゲームを変える顧客志向イノベーションを起こし、事業化する。                  |
| <b>戦略5</b> | （基盤）   | グループ経営の全体最適（Operational Excellence）を実現する。      |

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 国内事業について

当社グループは、バーコード、2次元コード、RFIDなどの自動認識技術を媒体としてメカトロ製品、サプライ製品、ソフト技術等を総合的に組み合わせ、お客様に最適なソリューションを提供する事業を展開しております。流通小売分野だけでなく、製造、運輸、メディカル、食品加工等様々な分野において、サプライ製品を中心とした事業を展開することにより、景気動向の影響を受けにくい体質を有しているものの、ソリューション営業に必要な付加価値としてのノウハウの蓄積や販売ツールの作成のために販売費及び一般管理費の割合が高いことから、広範且つ深刻な経済変動により、売上高が急減した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 海外事業について

当社グループは、米州、欧州、アジア・オセアニア等の各地域において、複数の生産及び販売子会社を有しております。これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しております。

- ① 予期しない法律規制の変更
- ② 予期しない政治又は経済要因の発生
- ③ 不利な影響を及ぼす税制または税率の変更
- ④ テロ、戦争、自然災害、伝染病、その他の要因による社会的混乱等

これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替変動の影響について

当社グループは、世界各国で生産、販売活動に取り組んでおり、当社と海外子会社間の取引も複数の外貨建てで行っているため、今後著しい為替変動があった場合には、当社グループの製品の競争力、収益性など業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 知的財産権について

当社グループは、知的財産権に関するトラブル回避を目的とした調査や交渉を行い、さらに知的財産権の取得を積極的に進めております。現時点で当社グループが第三者の知的財産権を侵害しているケースはありませんが、将来的には訴訟等に巻き込まれるリスクがあります。こうした訴訟により当社グループが不利な状況に陥った場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 原材料等の調達について

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、部品等を調達しておりますが、これらは何らかの理由により当社グループが計画していた数量や価格で入手できず、コストダウンや製品価格への転嫁が十分にできない場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) たな卸資産の廃棄、評価損について

当社グループは、製品や部品の品質・環境基準や在庫管理には充分留意しておりますが、市場動向、技術革新、製品のライフサイクル等の急激な変化により、製品及び仕掛品の評価を見直しする必要性が発生して、たな卸資産の廃棄ならびに評価損の計上等を実施した場合には、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

『感動』や『驚き』をもたらす商品を生み出し続ける世界のプリンタメーカーになるために、下記のビジョンに対して様々な取り組みを進めてまいりました。

- ・ セグメント別シェアの狙えるユニークな商品の開発・製造を実行する。
- ・ 設計・製造のコアコンピタンスを確立する。
- ・ 細部に拘った商品開発で、作り手、売り手、使い手に商品を通じて感動を与える。

そして、品質を高め、コストを低減するために以下の施策に取り組みました。

- ・ 中長期技術ロードマップ構想を踏まえ、次世代プラットフォームの開発を実行する。
- ・ メカ・エレキ・ソフト設計プロセスと設計評価の質が高いレベルで習慣化させる。
- ・ 新製品・マイナーチェンジによる旧モデルのディスコン運用を確立する。
- ・ サプライヤ・製造品質・出荷検査のあり方を見直し体系化する。
- ・ 業務改革により社内外全体オペレーションコスト低減と労働生産性を高める。

これらの取り組みを実行することにより、当期におきましては以下の新商品をリリースすることができました。

お客さまの省力化を実現するラベル自動印字貼付機「タフアーム LR4NX-FA シリーズ（以下、LR4NX-FA）」を、3月10日より国内で販売開始致しました。

LR4NX-FAは、IoT技術を用いたサトーの保守サービス「SOS（サトーオンラインサービス）」を搭載し、タイムリーな予防保守によって大幅なダウンタイムの削減を実現する「現場を止めないオートラベラー」です。

このような研究・開発活動の結果、電子プリンタやハンドラベラーといったメカトロ製品にあっては機能や性能面で最高水準のレベルを維持しながら、お客様に満足いただける豊富な品揃えが可能となり、サプライ製品につきましても素材の研究、新技術の応用で耐熱、耐薬品、耐磨耗に優れ、高密度、高精細印字に適したシール・ラベル、カーボンリボンなどの新製品開発、供給が可能となっております。

合わせて、地球環境に優しい製品開発を目指した省資源・省電力化を進めるとともに、持続可能な社会への貢献に向けて安心・環境保全を迫及する基礎研究開発を行っております。

さらに、周辺機器との連携を可能にし、より効率的にバーコードシステムを活用できるソフトウェアの開発にも注力し、新規市場を開拓するための総合力を培ってまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は2,387百万円であり、主に日本セグメントで発生しております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析は、前連結会計年度との比較で記載しております。

#### ① 資産・負債及び純資産の分析

##### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は55,571百万円（前連結会計年度末は54,235百万円）となり1,335百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加（754百万円）等があったことによるものであります。

##### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は48,709百万円（前連結会計年度末は42,652百万円）となり6,057百万円増加しました。これは主に、有形固定資産の増加（2,497百万円）及び無形固定資産の増加（5,772百万円）等があった一方で、投資有価証券の減少（2,068百万円）等があったことによるものであります。

##### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は34,446百万円（前連結会計年度末は33,750百万円）となり696百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加（1,226百万円）及び未払法人税等の増加（766百万円）等があった一方で、短期借入金の減少（3,445百万円）等があったことによるものであります。

##### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は15,616百万円（前連結会計年度末は10,982百万円）となり4,634百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加（4,728百万円）等があったことによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は54,217百万円（前連結会計年度末は52,155百万円）となり2,061百万円増加しました。これは主に、為替換算調整勘定の増加（543百万円）等があったことによるものであります。

#### ② キャッシュ・フローの分析

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、収入が前連結会計年度より4,677百万円増加し、10,769百万円の収入となりました。税金等調整前当期純利益（5,434百万円）、非資金項目である減価償却費（3,996百万円）、のれん償却額（1,195百万円）及び仕入債務の増加額（12,531百万円）等があった一方で、未払金の減少（11,168百万円）及び法人税等の支払額（1,500百万円）等があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、支出額が879百万円減少し、8,716百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出（3,911百万円）及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出（5,308百万円）等があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,597百万円減少し、1,343百万円の支出となりました。これは主に、短期借入金の減少（4,443百万円）、配当金の支払（1,950百万円）及びリース債務の返済（697百万円）等があった一方で、長期借入れによる収入（6,003百万円）等があったことによるものであります。

## (2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度売上高は、106,302百万円となり前年実績に対して797百万円（0.8%）増加し、過去最高を更新しました。このうち国内売上高は67,375百万円で前期比1,250百万円（1.9%）増加、海外売上高は円高の進行等により38,926百万円で前期比453百万円（1.2%）減少となりました。

国内においては、バーコードプリンタの戦略製品「CLNX-Jシリーズ」の販売増や、円高による仕入れコストの減少等により収益性が改善し、営業利益は前年を上回りました。

海外においては、現地通貨ベースでは11.5%の増収となったものの、為替変動および新興国における市場環境の悪化等により大幅な営業減益となりました。

これにより、連結営業利益は前期比350百万円（5.4%）減少し、6,104百万円となりました。

また、営業外費用として貸倒引当金繰入額304百万円および、英国DataLase社に係る持分法による投資損失303百万円等を計上したことにより、経常利益は5,426百万円（前期比11.3%減少）となりました。特別利益では、DataLase社の株式を段階取得したことによる差益598百万円、特別損失では台湾ARGOX社ののれんに係る減損損失557百万円等をそれぞれ計上しております。

以上の結果親会社株主に帰属する当期純利益は3,221百万円（前期比12.7%減少）となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、国内外における販売活動、製造設備の強化を図るため、また業務効率の向上及びコスト削減を継続的に行い収益力を高めるため、以下のとおり設備投資を実施致しました。

- a. 日本 1,269百万円
- b. 米州 750百万円
- c. 欧州 1,880百万円
- d. アジア・オセアニア 1,823百万円

設備投資の主な内容と致しましては、工場用地の取得、印刷機、電子プリンタ用金型等製造設備の購入並びに製品及び業務用ソフトに係る投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(平成29年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）	
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円） （面積㎡）	その他（百万円）		合計（百万円）
本社（東京都目黒区）	日本	全社統括管理設備	1,490	0	2,500 (2,843.40)	4,060	8,051	829
ビジネスプラザ（埼玉県大宮市）	日本	全社統括管理設備	442	-	67 (1,791.00)	3	512	93
北上工場ほか5事業所（岩手県北上市ほか）	日本	工場建屋等	395	0	153 (66,678.15)	13	563	-
東日本物流センター（埼玉県加須市）	日本	物流倉庫等	385	0	474 (8,289.11)	5	866	60
西日本物流センター（奈良県大和郡山市）	日本	物流倉庫等	472	0	448 (7,272.73)	23	944	50
社員寮（大阪府高槻市ほか）	日本	全社統括管理設備	256	-	279 (1,329.99)	0	537	-
エポックプラザ（東京都渋谷区）	日本	賃貸用ビル	465	-	297 (276.13)	-	762	-
サトーインプレス株式会社（千葉県野田市）	日本	工場建物等	855	0	279 (3,896.00)	13	1,149	-

##### (2) 国内子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（人）	
			建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	土地（百万円） （面積㎡）	その他（百万円）		合計（百万円）
サトープリンティング株式会社（東京都目黒区）	日本	サプライ製品製造	0	3,035	0	105	3,141	219
サトーインプレス株式会社（千葉県野田市）	日本	サプライ製品製造	0	464	0	5	469	65



## (3) 在外子会社

(平成29年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SATO POLSKA SP. Z O.O.	ポーランド	欧州	サプライ製品製 造設備	727	71	77	496	1,371	64
OKIL-HOLDING, JSC	ロシア	欧州	サプライ製品製 造設備	498	2,368	6	395	3,268	664
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	マレーシア	アジア・ オセアニア	電子プリンタ製 造設備	219	23	1,136	347	1,726	331
SATO VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	アジア・ オセアニア	電子プリンタ及 びハンドラペラ ー製造工場	301	366	0	26	694	304

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 帳簿価額「その他」は、工具器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定であります。  
3. 全社統括管理設備の一部並びに工場建屋及び物流倉庫等は、主に子会社へ賃貸しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画につきましては、研究開発の強化、生産能力の増大、原価低減及び品質向上を総合的に勘案のうえ策定致しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。昨年度の計画を改変し拡張しております。

事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
北上事業所	岩手県北上市	日本	工場・事務等の建設	1,270	0	自己資金及 び借入	平成29年7月	平成30年5月

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。  
2. 重要な設備の除却、売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,921,242	34,921,242	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	34,921,242	34,921,242	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成25年6月21日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権 (平成25年7月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,720	1,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,200	17,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年7月30日 至平成55年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,643 資本組入額 822	同左
新株予約権の行使の条件	(注9)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注11)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注13)	同左

(注)平成25年6月21日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第1回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 5名 1,046個

当社の執行役員 8名 1,048個

3. 新株予約権の総数 2,094個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

6. 新株予約権の割当日

平成25年7月29日

7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

8. 新株予約権を行使できる期間

平成25年7月30日から平成55年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員の内いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間  
前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の取得に関する事項  
前記(注)10に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記(注)12に準じて決定する。
14. 1株に満たない端数の処理  
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所  
東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号  
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

## 新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成26年6月20日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権 (平成26年7月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,448	1,448
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,480	14,480
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年7月30日 至平成56年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,608 資本組入額 1,304	同左
新株予約権の行使の条件	(注9)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注11)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注13)	同左

(注)平成26年6月20日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

### 1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第2回株式報酬型新株予約権

### 2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名 809個

当社の執行役員 9名 811個

### 3. 新株予約権の総数 1,620個

上記の総数は割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

### 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

### 6. 新株予約権の割当日

平成26年7月29日

### 7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### 8. 新株予約権を行使できる期間

平成26年7月30日から平成56年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
10. 新株予約権の取得に関する事項
- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
11. 新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。  
ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数  
新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。
- ④新株予約権を行使することができる期間  
前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑤新株予約権の取得に関する事項  
前記(注)10に準じて決定する。
- ⑥新株予約権の譲渡制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
前記(注)12に準じて決定する。
14. 1株に満たない端数の処理  
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所  
東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号  
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

## 新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成27年6月19日取締役会決議)

サトーホールディングス株式会社 第3回株式報酬型新株予約権 (平成27年7月29日発行)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,190	1,190
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900	11,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年7月30日 至平成57年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,828 資本組入額 1,414	同左
新株予約権の行使の条件	(注9)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注11)	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注13)	同左

(注)平成27年6月19日の取締役会において決議した、当社の取締役及び執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項は、次のとおりであります。

### 1. 新株予約権の名称

サトーホールディングス株式会社 第3回株式報酬型新株予約権

### 2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割当てる新株予約権の数

当社の取締役 6名 604個

当社の執行役員 11名 696個

### 3. 新株予約権の総数 1,300個

上記の総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

### 4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併、会社分割を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他これらに準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で付与株式数は適切に調整されるものとする。

### 5. 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正価値に基づいた価額を払込金額とする。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

### 6. 新株予約権の割当日

平成27年7月29日

### 7. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

### 8. 新株予約権を行使できる期間

平成27年7月30日から平成57年7月29日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

10. 新株予約権の取得に関する事項

- ①新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注)9の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

12. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

13. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)4に準じて決定する。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④新株予約権を行使することができる期間

前記(注)8に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(注)8に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤新株予約権の取得に関する事項

前記(注)10に準じて決定する。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(注)12に準じて決定する。

14. 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

15. 新株予約権の行使に際して出資される財産の払込取扱場所

東京都渋谷区道玄坂一丁目3番地2号  
株式会社三菱東京UFJ銀行 渋谷支店

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成26年3月31日 (注) 1	1,407,103	33,408,272	1,030	7,331	1,030	6,819
平成27年3月31日 (注) 2	1,471,987	34,880,259	1,077	8,438	1,077	7,897
平成28年3月31日 (注) 3	40,983	34,921,242	30	8,468	30	7,927

(注) 1. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加  
(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

2. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加  
(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

3. 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加  
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

## (6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	33	25	122	185	11	7,691	8,067	—
所有株式数 (単元)	—	75,610	2,951	49,044	104,986	41	115,870	348,502	71,042
所有株式数の割 合 (%)	—	21.69	0.85	14.07	30.13	0.01	33.24	100	—

(注) 1. 自己株式1,179,075株は、「個人その他」に11,790単元、「単元未満株式の状況」に75株を含めて記載しております。なお、自己株式1,179,075株は株主名簿記載上の株式数であり、平成29年3月31日現在の実保有株式数は1,179,065株であります。

2. 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、59株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,863	12.27
(公財)佐藤陽国際奨学財団	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	37,862	10.84
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	16,096	4.60
サトー社員持株会	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	12,753	3.65
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (新宿区新宿六丁目27番30号)	12,623	3.61
サトーホールディングス(株)	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	11,790	3.37
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	10,527	3.01
横井 美恵子	東京都世田谷区	9,051	2.59
佐藤 静江	東京都世田谷区	8,974	2.56
計	—	162,541	46.54

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,394,600株でありません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、当社が保有する当社株式を役員報酬B I P信託に抛出した株式数は215,000株であり、自己株式には含まれておりません。
3. フィデリティ投信(株)から、平成26年3月7日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年2月28日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	16,202	5.06

4. 平成27年11月4日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが平成27年10月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー	1601 Cloverfield Blvd., Suite 5050N, Santa Monica, CA 90404 USA	18,962	5.43

5. 平成29年5月31日付で公衆の縦覧に供された大量保有報告書において、ノルウェー銀行が平成29年5月25日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (百株)	株券保有割合 (%)
ノルウェー銀行	Bankplassen 2, P. O. Box 1179 Sentrum, N-0107 Oslo, Norway	17,494	5.01

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,179,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 33,671,200	336,712	—
単元未満株式	普通株式 71,042	—	1単元(100株)未 満の株式
発行済株式総数	34,921,242	—	—
総株主の議決権	—	336,712	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株並びに当社保有の自己株式65株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
サトーホールディングス株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,179,000	—	1,179,000	3.37
計	—	1,179,000	—	1,179,000	3.37

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

(平成25年6月21日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当ててことを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 当社の執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下「付与株式数」という。)は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

(平成26年6月20日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月20日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

(平成27年6月19日取締役会決議)

当該制度は、会社法に基づくストックオプションとして、取締役及び執行役員に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月19日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）6名 当社の執行役員11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上(注)
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

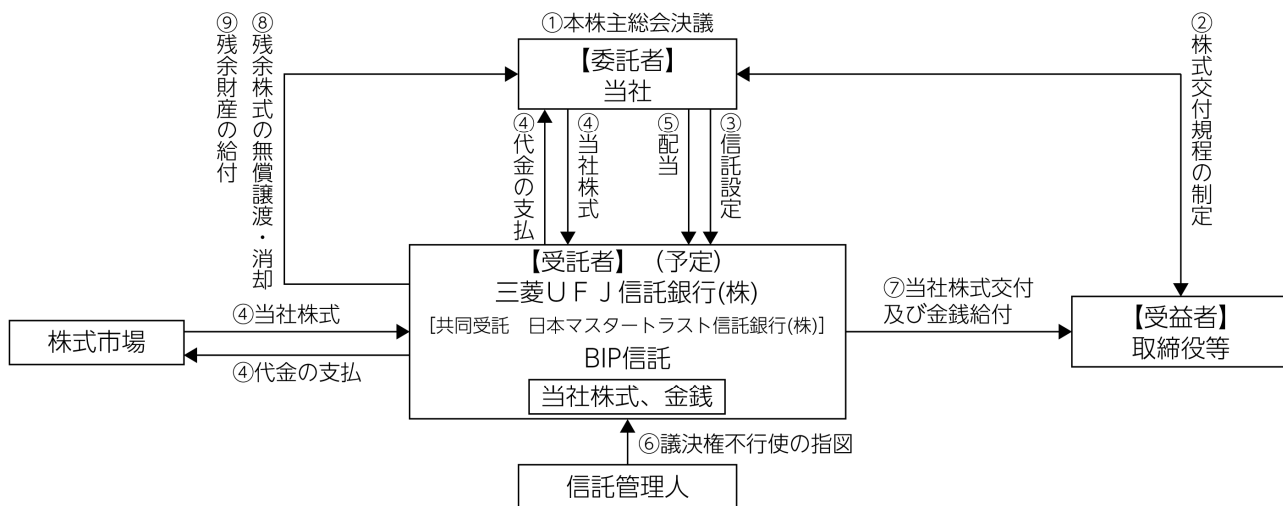
(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成28年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役（執行役員を兼務する当社の取締役に限り、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除き、取締役と執行役員をあわせて以下「取締役等」という。）を対象に、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決定し、また、平成28年6月21日開催の第66回定時株主総会において、本制度の導入にかかる承認決議を得ています。

1) 本制度の概要

本制度は、平成29年3月31日で終了する事業年度から平成33年3月31日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「対象期間」という。）を対象として、役位や各事業年度における業績目標の達成度に応じて、対象期間の経過後に、取締役等に役員報酬として当社株式を交付（交付対象となる当社株式の50%については、日本マスタートラスト信託銀行内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭を給付）する制度です。

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しています。本制度の具体的な内容は以下のとおりです。



①	制度対象者	当社の取締役（執行役員を兼務する取締役に限り、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）
②	信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
③	信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
④	委託者	当社
⑤	受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
⑥	受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
⑦	信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑧	信託契約日	平成28年8月31日
⑨	信託の期間	平成28年8月31日～平成33年8月31日
⑩	制度開始日	平成28年9月1日
⑪	信託内株式の議決権行使	経営への中立性を確保するため、議決権は行使しないものとする。
⑫	取得株式の種類	当社普通株式
⑬	信託金の上限額	600百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
⑭	帰属権利者	当社
⑮	残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得費用を控除した信託費用準備金の範囲内とする。

2) 取締役等に取得させる予定の株式の総数  
300,000株（上限）

3) 本制度における受益権その他の権利を受けることができるものの範囲  
上記⑥のとおり。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	423	992,630
当期間における取得自己株式	80	190,240

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)3	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使) (注)1	4,320	10,056,740	-	-
(業績連動型株式報酬制度導入に伴う 第三者割当て) (注)2	215,000	500,520,000	-	-
(単元未満株式の買取り請求による自己株式の取得)	423	992,630	80	190,240
保有自己株式数	1,179,065	-	1,179,145	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、第1回株式報酬型新株予約権の行使(株式数1,500株、処分価額の総額2,463,000円)、第2回株式報酬型新株予約権の行使(株式数1,720株、処分価額の総額4,484,040円)、第3回新株予約権の行使(株式数1,100株、処分価額の総額3,109,700円)であります。

2. 当社は、平成28年8月5日開催の取締役会において、当社の取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P信託」導入に伴い、自己株式処分(第三者割当て)を行うことについて決議し、平成28年9月1日、受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)に対し、自己株式215,000株を第三者割当てにより処分致しました。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、株主、社員、社会、会社に対する「四者還元」を基本方針とし、1株当たりの企業価値向上、安定的且つ継続的な配当及び今後の事業拡大のための内部留保、業績、経営環境を総合的に勘案して決定することとしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

当期の配当金につきましては、上記方針に基づき平成29年3月期の配当金を1株当たり30円とし、中間配当(1株当たり30円)を合わせた年間配当金は、1株につき60円と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当金は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成28年11月4日 取締役会決議	1,012	30
平成29年6月20日 定時株主総会決議	1,012	30

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,747	2,640	3,105	3,550	2,676
最低(円)	1,000	1,511	2,133	2,090	1,761

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	2,325	2,317	2,676	2,457	2,584	2,574
最低(円)	2,154	1,989	2,292	2,308	2,330	2,361

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性3名（役員のうち女性の比率20%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長兼CEO	松山 一雄	昭和35年8月20日生	平成11年1月 チバビジョン株式会社入社 平成13年6月 当社入社 管理本部人事部長 (SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. 出向) 平成16年1月 当社 執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Sales & Marketing Senior Manager 平成17年7月 当社 常務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. General Manager 平成19年7月 当社 専務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director 平成21年6月 当社 取締役専務執行役員 SATO INTERNATIONAL PTE. LTD. Managing Director 平成21年10月 当社 取締役専務執行役員国際営業本部長 平成22年7月 当社 取締役執行役員副社長国際営業担当兼国際営業本部長 平成22年12月 当社 代表取締役執行役員副社長兼最高執行責任者兼国際営業担当 平成23年10月 当社 代表取締役社長兼CEO（現任）	(注) 5	336
代表取締役	副社長兼COO	小瀧 龍太郎	昭和39年7月16日生	昭和63年2月 当社入社 平成19年7月 当社 執行役員兼営業本部プリンタ推進部長 平成23年10月 当社 執行役員兼株式会社サトー取締役国内営業部長 平成24年4月 当社 執行役員兼サトーテクノロジー株式会社代表取締役社長 平成25年4月 当社 常務執行役員兼サトーテクノロジー株式会社代表取締役社長 平成26年7月 当社 専務執行役員兼サトーテクノロジー株式会社代表取締役社長 平成28年4月 当社 執行役員副社長兼最高執行責任者(COO)兼株式会社サトー代表取締役社長 平成28年6月 当社 代表取締役副社長兼COO及び株式会社サトー代表取締役社長（現任）	(注) 5	130

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		西田 浩一	昭和33年12月10日生	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社 CS本部システムサー ビス部長 平成11年4月 当社 CS本部長 平成13年6月 当社 取締役CS本部長 平成14年6月 当社 取締役マレーシア生産 担当 平成15年6月 当社 取締役常務執行役員マ レーシア生産担当 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員海 外生産担当 平成18年4月 当社 取締役専務執行役員海 外生産・購買担当 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員社 長兼最高経営責任者 平成23年10月 当社 代表取締役執行役員会 長 平成24年6月 当社 取締役（現任）	(注) 5	397
取締役		土橋 郁夫	昭和30年9月21日生	昭和55年10月 当社入社 平成11年4月 当社 営業本部プリンタ推進 部長 平成14年6月 当社 CS本部長 平成15年6月 当社 常務執行役員営業本部 長 平成17年6月 当社 取締役専務執行役員営 業本部長 平成19年6月 当社 代表取締役執行役員副 社長兼最高執行責任者（国内 事業担当）兼営業本部長 平成19年10月 当社 代表取締役執行役員副 社長兼最高執行責任者（国内 事業担当） 平成23年6月 当社 取締役会長 平成23年10月 当社 取締役副会長 平成24年4月 当社 取締役副会長兼欧州事 業担当 平成24年6月 当社 取締役兼欧州事業担当 兼株式会社サト一取締役会長 平成25年10月 当社 取締役兼欧州事業担当 平成26年4月 当社 取締役（現任）	(注) 5	262

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		鳴海 達夫	昭和27年2月24日生	昭和49年3月 株式会社三越入社 平成12年8月 当社入社 秘書室部長 平成13年4月 当社 管理本部人事部長 平成15年5月 当社 経営企画本部企画部長 平成15年6月 当社 執行役員経営企画本部 企画部長 平成17年10月 当社 執行役員経営企画本部 長兼企画部長 平成18年1月 当社 常務執行役員経営企画 本部長 平成19年7月 当社 専務執行役員経営企画 本部長 平成20年6月 当社 取締役専務執行役員経 営企画本部長 平成21年7月 当社 取締役(現任) 平成28年12月 スペシャルレース株式会社代表 取締役(現任)	(注) 5	225
社外取締役		鈴木 賢	昭和23年6月11日生	昭和49年2月 株式会社鈴彦(現 株式会社 バイタルネット)入社 昭和58年4月 サンエス株式会社(現 株式 会社バイタルネット)常務取 締役 平成6年4月 同社 代表取締役社長 平成14年6月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 株式会社バイタルネット代表 取締役兼社長執行役員 平成18年9月 株式会社ほくやく・竹山ホー ルディングス社外取締役(現 任) 平成20年10月 株式会社フォレストホールデ ィングス社外取締役(現任) 平成21年4月 株式会社バイタルケーエスケ ー・ホールディングス代表取 締役社長 平成25年5月 一般社団法人日本医薬品卸売 業連合会会長(現任) 平成27年6月 株式会社バイタルネット代表 取締役会長(現任) 平成27年6月 株式会社バイタルケーエスケ ー・ホールディングス代表取 締役会長(現任)	(注) 5	57
社外取締役		田中 優子	昭和27年1月30日生	昭和55年4月 法政大学第一教養部専任講師 昭和58年4月 法政大学第一教養部助教授 昭和61年4月 北京大学交換研究員 平成3年4月 法政大学第一教養部教授 平成5年4月 オックスフォード大学在外研 究員 平成15年4月 法政大学社会学部メディア社 会学科教授(現任) 平成16年6月 当社 取締役(現任) 平成19年4月 法政大学国際日本学インス ティテュート(大学院)教授 (現任) 平成22年4月 法政大学国際日本学インス ティテュート(大学院)運営委 員長 平成24年4月 法政大学社会学部長 平成26年4月 法政大学総長(現任)	(注) 5	29

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役		伊藤 良二	昭和27年1月14日生	昭和54年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和59年1月 同社パートナー 昭和63年6月 UCC上島珈琲株式会社商品開発担当取締役 平成2年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 平成12年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 平成13年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社長 平成18年4月 株式会社プラネットプラン代表取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役 平成24年5月 株式会社レナウン社外取締役 平成25年1月 エルソルビジネスアドバイザーズ株式会社代表取締役 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 みらかホールディングス株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	13
社外取締役		嶋口 充輝	昭和17年3月31日生	昭和62年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授 平成10年6月 石井食品株式会社社外監査役 平成14年6月 エーザイ株式会社社外取締役 平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役 平成18年5月 株式会社バルシステム24社外取締役 平成19年4月 慶應義塾大学名誉教授(現任) 平成19年4月 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 平成19年9月 社団法人日本マーケティング協会(現 公益社団法人日本マーケティング協会)理事長(現任) 平成21年2月 サントリーホールディングス株式会社社外監査役 平成24年4月 嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授(現任) 平成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 株式会社サンリオ社外取締役(現任)	(注) 5	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役		山田 秀雄	昭和27年1月23日生	昭和59年3月 最高裁判所司法研修所修了 昭和59年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成4年10月 山田秀雄法律事務所(現山田・尾崎法律事務所)所長(現任) 平成10年5月 太洋化学工業株式会社社外監査役(現任) 平成16年6月 当社 取締役 平成18年3月 ライオン株式会社社外取締役(現任) 平成19年6月 石井食品株式会社社外監査役 株式会社ミクニ社外監査役 平成21年3月 ヒューリック株式会社社外取締役(現任) 平成22年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成26年4月 日本弁護士連合会副会長 第二東京弁護士会会長 平成27年4月 公益財団法人橘秋子記念財団理事長(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任) 平成28年6月 株式会社ミクニ社外取締役(現任)	(注) 5	8
社外取締役		松田千恵子	昭和39年11月18日生	昭和62年4月 株式会社日本長期信用銀行 入行 平成10年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社 平成13年9月 株式会社コーポレートディレクションパートナー 平成14年11月 日本CFO協会主任研究委員(現任) 平成18年5月 マトリックス株式会社代表取締役 平成18年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社ヴァイスプレジデント(パートナー) 平成23年4月 首都大学東京大学院社会科学部研究科教授(現任) 首都大学東京都市教養学部教授(現任) 平成24年6月 当社 監査役 平成24年6月 エステー株式会社社外取締役 平成25年6月 日立化成株式会社社外取締役(現任) 平成26年6月 イオンフィナンシャルサービズ株式会社社外取締役 平成27年6月 フォスター電機株式会社社外取締役(現任) 平成28年3月 キリンホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成28年6月 当社 取締役(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		横井 信宏	昭和29年9月14日生	平成8年11月 当社入社 平成11年4月 当社 業務企画本部企画部長 平成12年6月 当社 国内営業本部管理部長 平成13年7月 当社 業務改革推進部長 平成14年6月 当社 取締役物流本部長兼企画管理部長 平成15年6月 当社 取締役専務執行役員物流本部長兼企画推進部長 平成16年4月 当社 取締役専務執行役員CSR室長 平成22年7月 当社 顧問 平成26年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 6	1,242
常勤監査役		永倉 淳一	昭和32年12月6日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年7月 当社 経営企画本部総合企画部長 平成24年4月 当社 I R・財務・企画部長 平成25年4月 当社 経営企画室長 平成25年12月 当社 財務部長 平成27年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 7	31
社外監査役		山口 隆央	昭和29年9月13日生	昭和56年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和60年2月 公認会計士登録 昭和62年9月 山口公認会計士事務所入所 昭和62年12月 税理士登録 平成8年1月 山口公認会計士事務所所長(現任) 平成25年6月 当社 監査役(現任) 平成27年6月 キョーリン製薬ホールディングス株式会社社外監査役(現任) 平成28年3月 東京建物株式会社社外監査役(現任)	(注) 8	9
社外監査役		八尾 紀子	昭和42年8月27日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成7年4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 平成13年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所入所 平成14年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成14年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 平成20年1月 TMI 総合法律事務所パートナー(現任) 平成26年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役(現任) 平成27年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注) 9	—
計						2,762

- (注) 1. 取締役のうち鈴木 賢、田中優子、伊藤良二、嶋口充輝、山田秀雄及び松田千恵子の6氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち山口隆央及び八尾紀子の2氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役の鈴木 賢、田中優子、伊藤良二、嶋口充輝、山田秀雄及び松田千恵子の6氏、並びに社外監査役の山口隆央及び八尾紀子の2氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社では、取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は18名（うち取締役兼務2名）であります。
5. 平成29年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 平成29年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
9. 平成28年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
10. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	生年月日	略 歴	所有株式数 (百株)
尹 志煌	昭和41年10月25日生	平成13年4月 青山学院大学経営学部助教授 平成13年4月 財団法人建設業振興基金 上場建設企業決算分析研究会委員 平成14年10月 参議院決算委員会 調査研究室客員研究員 平成19年4月 青山学院大学経営学部教授（現任） 平成20年8月 ニューヨーク市立大学客員研究員 平成23年4月 早稲田大学産業経営研究所 招聘研究員（現任） 平成25年4月 明治大学経営学部非常勤講師（現任）	—

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

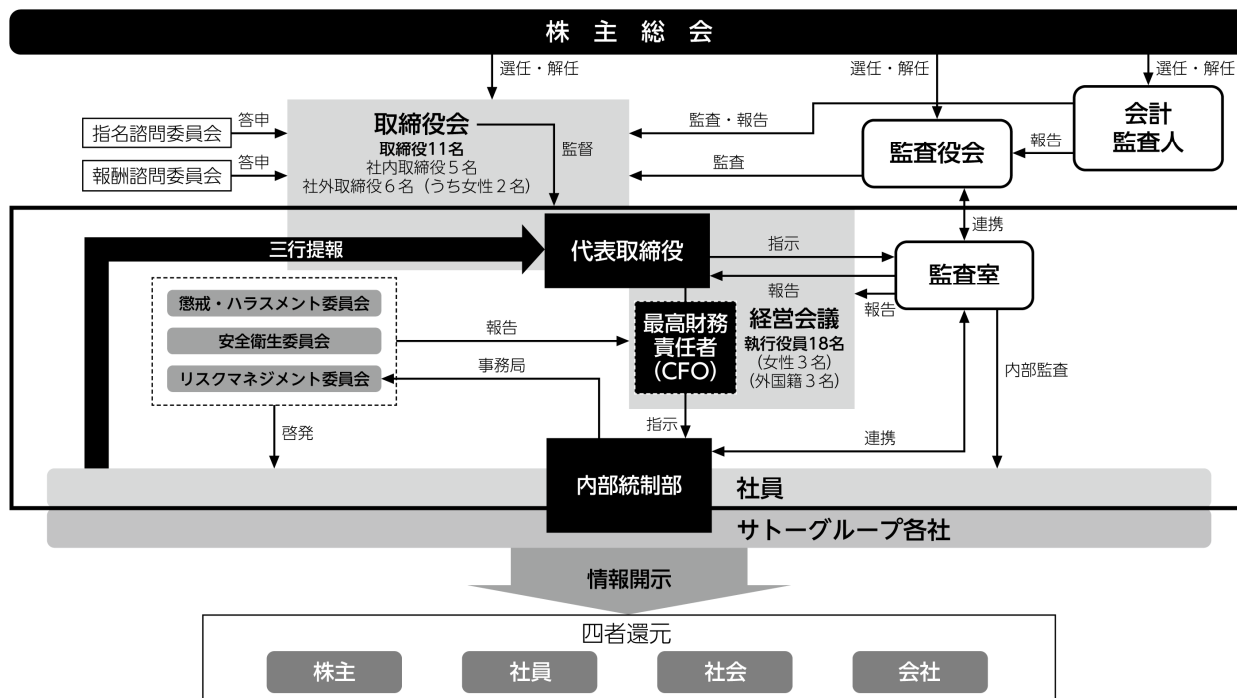
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

グループ共通の企業理念の下、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値を実現するために「経営効率の向上と健全性の維持」を重要課題として捉え、これを達成するために透明性の高い経営を実践しております。当社は監査役制度を採用し、経営監督機能を強化するとともに執行役員制度の導入により意思決定や業務執行の迅速化・効率化をはかることで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

#### ① 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりとなります。



#### ② 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、併せて執行役員制度を導入することにより「経営の意思決定及び監督機能」と「業務の執行機能」とを分離させ、意思決定の迅速化をはかっております。

現在、取締役会は11名で構成しておりますが、うち6名の社外取締役を置くことにより、独立的な立場からご意見ご提案をいただくとともに、経営の監視機能を強化しております。また、取締役会において公平な審議を行うため、取締役に序列を設けない体制を採用しております。取締役会の議長につきましても、「輪番制」としております。

業務執行につきましては、会社法上定めのある経営上重要な案件は取締役会において、その他の主要な案件については、取締役、監査役、執行役員、その他幹部社員で構成される経営会議において、当社グループ全体に関する審議及び意思決定を行っております。

取締役及び執行役員の指名に関する委員会として指名諮問委員会を、取締役及び執行役員の報酬に関する委員会として報酬諮問委員会を設置しています。

各諮問委員会は、社外取締役3名、代表取締役社長1名の4名の取締役で構成し、委員長は、社外取締役から選定しています。また、諮問委員会内での決定は、社外取締役のみで行います。取締役会の諮問機関として客観的かつ公正な視点から、指名諮問委員会は、取締役及び執行役員の選任方針・各候補者案を、報酬諮問委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度・水準及び報酬額等について審議し、取締役会へ答申します。



### ③ 内部統制システムの整備の状況

当社並びに当社子会社（当社グループ）の内部統制システムと致しましては、取締役会において決議された「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」に基づき業務の適正を確保するための体制を運用しております。当社グループ全体がコンプライアンスを遵守し、効率的な運営ができるよう企業理念推進室が当社の企業理念の浸透定着を進めており、内部統制部が「関係会社管理規程」他、業務執行に関する責任と権限を定めた規程を整備し、運用を推進しております。

### ④ リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、リスクマネジメント委員会が、リスク情報の共有化、リスク回避のための事前予防策、リスク発生後の緊急対応策の審議を行い、より具体的な活動を行っております。

なお、リスク発生時においては、同委員会は危機対策本部となり、復旧までの具体的なスケジュール、復旧策などを決定し、当社グループを統括する役割を担います。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有能な人材を招聘できるよう、平成18年6月22日開催の第56回定時株主総会の決議により、定款に社外取締役又は社外監査役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする規定を設けました。当契約に基づく賠償の限度額は法令で定める最低責任限度額です。

なお、当社は、現時点では社外取締役以外の非業務執行取締役または社外監査役以外の監査役と責任限定契約を締結する具体的な必要性がないことから、責任限定契約を締結することができる対象を変更するための定款変更は行っていません。

## 2. 内部監査及び監査役監査の状況

当社ならびにグループ各社の内部監査組織であります監査室は、現在6名で構成しております。監査室では、内部監査及び監査役が行う業務執行の適法性及び妥当性の監査の補佐を行っております。また、監査役会も4名の監査役（うち2名が常勤）で構成し、監査役は定期的に監査役会を開催し、監査に関する重要事項について協議するとともに、会計監査人と連携強化を図り、経営の透明性の維持に努めております。

また、内部統制上行われているチェックが現在の業務を適正に反映しているかなどについて、監査室及び監査役は監査時に確認し、その内容が内部統制部門にフィードバックされ、常に現実の業務に沿った内部統制が進められるよう連携をとっております。

なお、常勤監査役横井信宏は平成16年4月から平成22年7月まで当社CSR室長として、企業が負っている社会的責任へ取り組んでおりました。常勤監査役永倉淳一は、平成18年7月に当社の総合企画部長就任以降、通算9年間一貫して経営企画ならびに経理財務の責任者として決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また社外監査役山口隆央は、公認会計士・税理士の資格を有しております。社外監査役八尾紀子は、弁護士の資格を有しております。

### 3. 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役6名、社外監査役2名のうち、それぞれ女性が2名と1名就任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は、「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。当社は、社外役員の独立性について客観的に判断するため、証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に独自に社外役員の独立性に関する判断基準を有しております。

当該社外取締役及び社外監査役全員は、経営陣から著しいコントロールを受ける又は経営陣に著しいコントロールを及ぼしうることがありません。コーポレート・ガバナンスの実効性及び独立性の確保の観点からも、一般株主と利益相反が生じるおそれがないだけでなく、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能として、株主等から期待されている役割を十分に果たすことが可能な者であると判断しております。

なお、当社においては取締役会の他に、社外取締役のみで当社のコーポレートガバナンスやコンプライアンス等、経営全般について意見を交換しております。

監査室、監査役及び会計監査人との連携については、社内監査を受けて行われる会計監査人との協議の結果、重要と考えられる事項について適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

また、内部統制部門との連携につきましても同様に、内部統制の進捗状況に応じて適宜取締役会に報告し、この際に社外取締役及び社外監査役より意見をいただき、これを反映させております。

### 4. 役員報酬等

#### イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	199	199	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	38	38	-	-	-	2
社外役員	38	38	-	-	-	10

#### ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

### 5. 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額 (投資株式計上額) が最も大きい会社 (最大保有会社) である当社については以下の通りであります。

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
9銘柄 25百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱AOKIホールディングス	3,230	4	企業間取引の強化
第一生命保険㈱	400	0	企業間取引の強化
㈱高速	194	0	企業間取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱AOKIホールディングス	3,605	4	企業間取引の強化
㈱高速	194	0	企業間取引の強化

## 6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は齊藤剛及び椎野泰輔であり、PwCあらた有限責任監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他16名であります。

## 7. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策を実施するためであります。

## 8. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を実施するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

## 9. 株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的とし、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

## 10. 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

## 11. 取締役の選任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	59	4	56	—
連結子会社	9	—	9	—
計	68	4	65	—

(注) 上記のほかに、当連結会計年度において平成28年3月期の英文連結財務諸表に対する監査報酬2百万円を支払っております。

#### ② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明等業務に基づく報酬として168百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、監査証明等業務に基づく報酬として62百万円を支払っております。

#### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

(当連結会計年度)

当年度については該当がありません。

#### ④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規模、特性、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規程により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもって、PwCあらた有限責任監査法人となりました。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等を整備するとともに、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	17,856	17,139
受取手形及び売掛金	22,460	23,215
有価証券	187	236
商品及び製品	7,264	7,585
仕掛品	422	607
原材料及び貯蔵品	2,795	2,798
未収入金	1,563	1,577
繰延税金資産	738	819
その他	1,086	1,760
貸倒引当金	△139	△168
流動資産合計	54,235	55,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,247	13,209
減価償却累計額	△5,827	△5,935
建物及び構築物（純額）	6,420	7,274
機械装置及び運搬具	22,919	25,136
減価償却累計額	△12,773	△14,640
機械装置及び運搬具（純額）	10,146	10,496
工具、器具及び備品	6,657	5,903
減価償却累計額	△5,145	△4,563
工具、器具及び備品（純額）	1,511	1,339
土地	5,440	7,066
建設仮勘定	1,335	1,174
有形固定資産合計	24,853	27,351
無形固定資産		
のれん	4,596	10,942
ソフトウェア	4,877	4,151
借地権	167	144
その他	1,193	1,368
無形固定資産合計	10,834	16,607
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,448	※1 1,379
長期貸付金	371	376
差入保証金	626	615
繰延税金資産	1,035	1,220
退職給付に係る資産	2	—
その他	1,894	1,846
貸倒引当金	△414	△687
投資その他の資産合計	6,963	4,750
固定資産合計	42,652	48,709
資産合計	96,887	104,280

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,475	7,702
電子記録債務	—	11,668
短期借入金	7,783	4,338
リース債務	676	686
未払金	13,054	1,876
未払法人税等	947	1,714
賞与引当金	269	247
製品保証引当金	117	223
その他	4,425	5,988
流動負債合計	33,750	34,446
固定負債		
長期借入金	3,935	8,663
リース債務	3,573	3,169
退職給付に係る負債	2,212	2,345
その他	1,262	1,438
固定負債合計	10,982	15,616
負債合計	44,732	50,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,468	8,468
資本剰余金	7,666	7,775
利益剰余金	37,892	39,162
自己株式	△2,559	△2,659
株主資本合計	51,468	52,747
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
為替換算調整勘定	310	854
退職給付に係る調整累計額	△654	△645
その他の包括利益累計額合計	△342	209
新株予約権	100	99
非支配株主持分	928	1,160
純資産合計	52,155	54,217
負債純資産合計	96,887	104,280

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	105,504	106,302
売上原価	60,562	61,279
売上総利益	44,942	45,022
販売費及び一般管理費	※1,※2 38,487	※1,※2 38,917
営業利益	6,455	6,104
営業外収益		
受取利息	118	135
受取配当金	14	12
仕入割引	28	21
受取賃貸料	154	143
その他	170	202
営業外収益合計	488	516
営業外費用		
支払利息	201	129
売上割引	65	59
為替差損	350	108
貸倒引当金繰入額	—	304
持分法による投資損失	—	303
その他	206	289
営業外費用合計	824	1,194
経常利益	6,119	5,426
特別利益		
固定資産売却益	※3 21	※3 14
段階取得に係る差益	—	※4 598
特別利益合計	21	613
特別損失		
固定資産売却損	※5 9	※5 7
固定資産除却損	※6 125	※6 39
事業再編損	106	—
減損損失	—	※7 557
前期損益修正損	※8 12	—
特別損失合計	254	605
税金等調整前当期純利益	5,887	5,434
法人税、住民税及び事業税	1,701	2,468
法人税等調整額	432	△298
法人税等合計	2,134	2,170
当期純利益	3,752	3,263
非支配株主に帰属する当期純利益	65	42
親会社株主に帰属する当期純利益	3,687	3,221

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,752	3,263
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	△0
為替換算調整勘定	△4,139	766
退職給付に係る調整額	435	8
その他の包括利益合計	※ △3,705	※ 774
包括利益	47	4,038
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	196	3,773
非支配株主に係る包括利益	△149	265



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,438	7,897	35,946	△2,556	49,726
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	30	30			60
連結子会社の増資による持分の増減		△261			△261
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	△0		－
剰余金の配当			△1,741		△1,741
親会社株主に帰属する当期純利益			3,687		3,687
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	30	△230	1,945	△3	1,741
当期末残高	8,468	7,666	37,892	△2,559	51,468

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2	4,235	△1,089	3,148	62	220	53,158
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							60
連結子会社の増資による持分の増減							△261
利益剰余金から資本剰余金への振替							－
剰余金の配当							△1,741
親会社株主に帰属する当期純利益							3,687
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△3,924	435	△3,490	38	708	△2,744
当期変動額合計	△1	△3,924	435	△3,490	38	708	△1,002
当期末残高	1	310	△654	△342	100	928	52,155

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,468	7,666	37,892	△2,559	51,468
当期変動額					
剰余金の配当			△1,950		△1,950
親会社株主に帰属する当期純利益			3,221		3,221
自己株式の取得				△501	△501
自己株式の処分		109		401	510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	109	1,270	△99	1,279
当期末残高	8,468	7,775	39,162	△2,659	52,747

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1	310	△654	△342	100	928	52,155
当期変動額							
剰余金の配当							△1,950
親会社株主に帰属する当期純利益							3,221
自己株式の取得							△501
自己株式の処分							510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△0	543	8	552	△0	231	782
当期変動額合計	△0	543	8	552	△0	231	2,061
当期末残高	1	854	△645	209	99	1,160	54,217

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,887	5,434
減価償却費	3,941	3,996
のれん償却額	1,177	1,195
減損損失	—	557
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△598
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△6
固定資産除却損	125	39
事業再編損	106	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13	294
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△20
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1	284
受取利息及び受取配当金	△133	△148
支払利息	201	129
為替差損益 (△は益)	△160	△287
売上債権の増減額 (△は増加)	66	△570
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△186	△467
未収入金の増減額 (△は増加)	△474	△38
仕入債務の増減額 (△は減少)	△363	12,531
未払金の増減額 (△は減少)	△627	△11,168
その他	△1,023	1,000
小計	8,545	12,158
利息及び配当金の受取額	130	148
利息の支払額	△185	△129
事業再編による支出	△106	—
法人税等の支払額	△2,293	△1,500
法人税等の還付額	—	91
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,091	10,769

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,682	△2,665
定期預金の払戻による収入	1,551	3,829
投資有価証券の取得による支出	△2,102	△157
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	※2 △2,763	※2 △5,308
有形固定資産の取得による支出	△3,849	△3,911
有形固定資産の売却による収入	183	30
無形固定資産の取得による支出	△869	△879
事業譲受による支出	△173	—
その他	109	346
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,596</b>	<b>△8,716</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	4,456	△4,443
長期借入れによる収入	1,980	6,003
長期借入金の返済による支出	△265	△249
自己株式の取得による支出	△3	—
自己株式の売却による収入	—	500
リース債務の返済による支出	△1,241	△697
配当金の支払額	△1,740	△1,950
その他	68	△506
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,254</b>	<b>△1,343</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△682	△164
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	<b>△933</b>	<b>545</b>
現金及び現金同等物の期首残高	17,145	16,212
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,212	※1 16,757

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 61社

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社サトー

サトーテクノロジー株式会社

サトープリンティング株式会社

SATO AMERICA, LLC.

SATO UK LTD.

SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.

SATO VIETNAM CO., LTD.

ARGOX INFORMATION CO., LTD.

SATO EUROPE GmbH

当連結会計年度において、SATO PHILIPPINES AIDC SOLUTIONS INC.、SATO PHILIPPINES AUTO-ID SP INC.、SATO TAIWAN Co., LTD. は新たに設立したことにより、DataLase LTD. は当該株式を追加取得したことにより、それぞれ連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において連結子会社であったサトーRFIDソリューションズ株式会社は、株式会社サトーに事業譲渡後、清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において、SATO AMERICA, LLC の連結子会社であったSATO PRINT CONNECT HONG KONG LIMITEDを清算したため、当連結会計年度において連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社であった PT. SATO NAGATOMIは、PT. SATO LABEL INDONESIAへ社名を変更しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(2) 主要な会社名

HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATION

当連結会計年度において、HIGH RICH TRADING & SERVICE CORPORATIONの株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用範囲であったDataLase LTD. は、当該株式を追加取得したことにより、持分法適用範囲から除外しております。

また、持分法を適用していない関連会社（株式会社ケイエム、株式会社プライム・ハラ）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち SATO SHANGHAI CO., LTD.、ACHERNAR S. A.、ARGOX INFORMATION CO., LTD.、無錫松幸有限公司、OKIL-HOLDING, JSC、DataLase LTD. 及びPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A. 他9社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ロ デリバティブ

時価法

###### ハ たな卸資産

国内連結子会社では、商品及び製品、原材料及び仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については最終仕入原価法による原価法により算定しております。また、在外連結子会社では、主として総平均法による低価法によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、当社の平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具器具及び備品 2～20年

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主に5年）に基づいております。

###### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

連結子会社の従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ハ 製品保証引当金

販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、保証期間内のサービス費用の発生見込額を過去の実績に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

###### ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年から18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

ハ ヘッジ方針

当社及び連結子会社の外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、対象となる会社毎に5年から13年の定額法により償却を行っております。

(8) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用としております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当連結会計年度より、取締役等に対し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度として「役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、「役員報酬BIP信託」) を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、5年毎に「役位」及び「各事業年度における業績目標の達成度」に応じて、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は500百万円及び215,000株であります。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用について)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券 (株式)	2,026百万円	180百万円
2 保証債務		
次の関係会社以外の他の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。		
	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式会社ハリーズ	350百万円	350百万円



## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料諸手当	17,944百万円	17,673百万円
賞与引当金繰入額	201	244
退職給付費用	701	674
貸倒引当金繰入額	42	42

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,414百万円	2,387百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	7	11
工具、器具及び備品	1	3
土地	11	－
計	21	14

※4 段階取得に係る差益

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

DataLase LTD. の株式の段階取得に伴い発生したものです。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	1	3
計	9	7

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	1	3
工具、器具及び備品	17	7
ソフトウェア	106	28
計	125	39

※7 減損損失

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
—	その他	のれん

台湾子会社に係るのれんについて、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額（557百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

※8 前期損益修正損

平成26年12月31日に行われたOKIL-HOLDING, JSCとの企業結合について、前連結会計年度において、取得原価の配分を完了し、暫定的な会計処理を確定いたしました。前期損益修正損は、前連結会計年度に暫定的な会計処理の確定が行われたとしたときの損益影響額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1百万円	△0百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1	△0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	△1	△0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,139	766
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4,139	766
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,139	766
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	448	△132
組替調整額	—	—
税効果調整前	448	△132
税効果額	△13	140
退職給付に係る調整額	435	8
その他の包括利益合計	△3,705	774

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,880	40	—	34,921
合計	34,880	40	—	34,921
自己株式				
普通株式(注)2	1,396	1	—	1,397
合計	1,396	1	—	1,397

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	100
合計		—	—	—	—	—	100

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	837	25	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年10月23日 取締役会	普通株式	904	27	平成27年9月30日	平成27年11月25日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	938	利益剰余金	28	平成28年3月31日	平成28年6月22日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	34,921	—	—	34,921
合計	34,921	—	—	34,921
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	1,397	0	4	1,394
合計	1,397	0	4	1,394

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、執行役員に対する株式報酬型ストックオプションの権利行使時の充当による減少であります。  
 3. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式215千株を含んでおります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	99
	合計	—	—	—	—	—	99

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	938	28	平成28年3月31日	平成28年6月22日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	1,012	30	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月4日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月20日 定時株主総会	普通株式	1,012	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月21日

(注) 平成29年6月20日定時株主総会の決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれる予定になっております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	17,856百万円	17,139百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,832	△610
BIP信託別段預金	—	△9
有価証券勘定	187	236
現金及び現金同等物	16,212	16,757

## ※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たにPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	456百万円
固定資産	1,618
のれん	1,497
流動負債	△227
固定負債	△475
取得価額	2,870
現金及び現金同等物	△117
差引：同社取得のための支出	2,753

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

株式の追加取得により新たにDataLase LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出 (純額) との関係は次のとおりであります。

流動資産	395百万円
固定資産	26
のれん	7,752
流動負債	△257
関連会社株式	△1,431
為替換算調整勘定	△266
段階取得にかかる差損益 (△は益)	△598
取得価額	5,618
現金及び現金同等物	△310
差引：同社取得のための支出	5,308

## 3. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	1,420百万円	323百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

印刷機、金型などの製造設備（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度（平成28年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	235	192	42

(単位：百万円)

	当連結会計年度（平成29年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

## (2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	44	—
1年超	—	—
合計	44	—

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
支払リース料	24	44
減価償却費相当額	20	8
支払利息相当額	1	0

## (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	219	133
1年超	417	219
合計	637	353

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、事業投資計画に照らして必要な資金は銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは実需に伴う取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。また当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。借入金の一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ② 市場リスク（為替及び金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務にかかる為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。当社の海外連結子会社への外貨建営業債権、貸付金に係る為替の変動リスクに対し、必要に応じて営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需に伴う取引に限定して実施しており、取引は当社財務部及び連結子会社で契約を締結し、当社で全体を管理しております。当該活動は当社財務部が損益とポジションの状況に関する報告書を作成し、取締役会にて報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社の財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,856	17,856	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,460	22,460	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	293	293	—
資産計	40,610	40,610	—
(1) 支払手形及び買掛金	6,475	6,475	—
(2) 短期借入金	7,568	7,568	—
(3) 未払金	13,054	13,054	—
(4) 長期借入金（*1）	4,150	4,163	13
負債計	31,302	31,315	13
デリバティブ取引	3	3	—

（\*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	17,139	17,139	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,215	23,215	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	242	242	—
資産計	40,597	40,597	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,702	7,702	—
(2) 電子記録債務	11,668	11,668	—
(3) 長期借入金（*1）	9,889	9,891	2
負債計	29,259	29,261	2
デリバティブ取引	4	4	—

（\*1）1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

短期借入金および未払金については、重要性が乏しいことから、当連結会計年度より記載を省略しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

#### (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,149	1,142
関連会社株式	2,026	180
非上場新株予約権	106	0
投資事業有限責任組合出資金	61	50

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,856	—	—	—
受取手形及び売掛金	22,460	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	100	—	—	—
合計	40,416	—	—	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,139	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,215	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券（社債）	—	—	—	—
合計	40,355	—	—	—

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,546	—	—	—	—	—
長期借入金	237	1,259	318	1,407	950	—
合計	7,783	1,259	318	1,407	950	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,110	—	—	—	—	—
長期借入金	1,228	529	1,064	1,221	—	5,845
合計	4,338	529	1,064	1,221	—	5,845

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5	2	2
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	100	100	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	105	102	2
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	187	187	—
	小計	187	187	—
合計		293	290	2

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	3	1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4	3	1
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1	1	—
	(3) その他	236	236	—
	小計	237	237	—
合計		242	240	1

(デリバティブ取引関係)  
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	ユーロ売円買	1,015	—	△3	△3
	米ドル売円買	1,004	—	△0	△0
	英ポンド売円買	281	—	0	0
合計		2,300	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	ユーロ売円買	1,205	—	5	5
	米ドル売円買	1,103	—	△9	△9
	英ポンド売円買	68	—	△0	△0
合計		2,377	—	△4	△4

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金及び前払退職金制度を導入しております。同制度導入に伴い、導入時点に在籍した従業員に対して制度導入時点の会社都合退職支給額と年金資産分配額の差額を一定年齢以上で退職した場合に限り支給する制度、及び導入時に一定年齢以上の従業員に対するポイント制による退職一時金制度が併存しております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度及び確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	7,453	百万円	5,974	百万円
勤務費用	14		46	
利息費用	206		162	
数理計算上の差異の発生額	△516		776	
退職給付の支払額	△585		△207	
為替換算影響額	△598		△663	
退職給付債務の期末残高	5,974		6,088	

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
年金資産の期首残高	4,823	百万円	3,764	百万円
期待運用収益	131		104	
数理計算上の差異の発生額	△283		474	
事業主からの拠出額	59		67	
退職給付の支払額	△515		△166	
為替換算影響額	△450		△501	
年金資産の期末残高	3,764		3,743	

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(平成28年3月31日)		(平成29年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	4,910	百万円	4,993	百万円
年金資産	△3,764		△3,743	
	1,145		1,250	
非積立型制度の退職給付債務	1,064		1,095	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209		2,345	
退職給付に係る資産	△2		—	
退職給付に係る負債	2,212		2,345	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,209		2,345	

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	14 百万円	46 百万円
利息費用	206	162
期待運用収益	△131	△104
数理計算上の差異の費用処理額	143	97
確定給付制度に係る退職給付費用	233	201

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
数理計算上の差異	△448 百万円	132 百万円
合計	△448	132

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	683 百万円	815 百万円
合計	683	815

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
株式	2,493 百万円	2,500 百万円
債券	1,233	1,205
現金及び預金	36	35
その他	1	1
合計	3,764	3,743

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を設定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
割引率	0.88% ～ 3.60%	0.88% ～ 7.50%
長期期待運用収益率	2.00% ～ 5.10%	2.00% ～ 5.10%
予想昇給率	0.00% ～ 3.10%	0.00% ～ 9.00%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額	468 百万円	473 百万円



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の給料諸手当	38 百万円	9 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(社外取締役を除く)5名 当社の執行役員 8名	当社の取締役(社外取締役を除く)6名 当社の執行役員 9名	当社の取締役(社外取締役を除く)6名 当社の執行役員 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 18,700株	普通株式 16,200株	普通株式 13,000株
付与日	平成25年7月29日	平成26年7月29日	平成27年7月29日
権利確定条件	定めなし	定めなし	定めなし
対象勤務期間	定めなし	定めなし	定めなし
権利行使期間	自 平成25年7月30日 至 平成55年7月29日	自 平成26年7月30日 至 平成56年7月29日	自 平成27年7月30日 至 平成57年7月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18,700	16,200	13,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	1,500	1,720	1,100
未確定残	17,200	14,480	11,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	1,500	1,720	1,100
権利行使	1,500	1,720	1,100
権利失効	—	—	—
権利未行使残	—	—	—

②単価情報

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,196	2,293	2,293
付与日における公正な評価単価 (円)	1,642	2,607	2,827

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

	平成25年6月21日 発行決議分	平成26年6月20日 発行決議分	平成27年6月19日 発行決議分
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・シミュレーション	ブラック・ショールズ・シミュレーション	ブラック・ショールズ・シミュレーション
株価変動性 (注) 1	29.6%	29.8%	30.1%
予想残存期間、満期までの期間 (注) 2	3.1年	1.0年	1.0年
予想配当 (注) 3	1株あたり 37円	1株あたり 40円	1株あたり 45円
無リスク利率 (注) 4	0.16%	0.04%	0.01%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価を基に算定しております。

2. 過去に退任した取締役の在任期間及び現取締役の在任期間の実績に基づき予想残存期間を設定しております。

3. 過去1年間における配当実績であります。

4. 予想残存期間および満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
未実現利益控除	268百万円	240百万円
繰越欠損金	166	142
未払事業税等	22	95
棚卸資産評価損	64	27
研究開発費	312	462
その他	213	131
繰延税金資産小計	1,049	1,099
評価性引当額	△44	△19
繰延税金資産合計	1,004	1,079
繰延税金負債		
その他	△376	△270
繰延税金負債合計	△376	△270
繰延税金資産(負債)の純額	628	809
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	587	618
減価償却超過額	187	152
繰越欠損金	782	598
貸倒引当金	329	408
その他	301	372
繰延税金資産小計	2,188	2,151
評価性引当額	△930	△591
繰延税金資産合計	1,257	1,559
繰延税金負債		
減価償却費	△285	△353
連結子会社の時価評価	△680	△747
その他	△200	△261
繰延税金負債合計	△1,166	△1,362
繰延税金資産(負債)の純額	91	196

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれていません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	738百万円	819百万円
固定資産－繰延税金資産	1,035	1,220
流動負債－その他(繰延税金負債)	110	10
固定負債－その他(繰延税金負債)	944	1,023

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
海外子会社税率差異	△7.2	△4.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.6	△0.1
住民税均等割	1.1	1.6
試験研究費税額控除	△3.2	△0.4
未実現利益控除	△1.7	0.6
のれん償却額	6.8	6.8
持分法投資損失	—	1.7
外国源泉税	0.3	0.5
評価性引当額の増減	7.3	2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	—
その他	2.0	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	39.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成31年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が増加し、法人税等調整額が同額減少しておりますが、影響は軽微です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 DataLase LTD. (以下、DataLase社)

事業の内容 レーザーによるマーキング原料の開発・製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

インライン・デジタル・プリンティング事業を次世代の柱として成長を加速させるためであります。

(3) 企業結合日

平成29年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 33.3%

企業結合日に追加取得した議決権比率 66.7%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、DataLase社の株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、当連結会計年度の連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。なお、被取得企業は企業結合日直前まで持分法適用会社であったため、平成28年1月1日から平成29年3月31日までの業績は、持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に所有していた株式の企業結合時における時価 2,297百万円

企業結合日に追加取得した株式の時価 5,335

---

取得原価 7,632

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス・アドバイザー費用等 85百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

7,752百万円

(2) 発生原因

主としてDataLase社の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 598百万円

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 395百万円

固定資産 26

---

資産合計 421

流動負債 257

---

負債合計 257

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	271百万円
営業利益	△983
経常利益	△740
税金等調整前当期純利益	△983
親会社株主に帰属する当期純利益	△983
1株当たり当期純利益	△29.33円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、平成28年1月1日から平成28年12月31日の被取得企業の損益計算書を基礎として当社が算定した売上高及び損益情報と、当社が当連結会計年度に計上している持分法による投資損失及び段階取得に係る差益の差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

9. 企業結合に係る暫定的な処理の確定

平成27年12月31日に行われたPRAKOLAR RÓTULOS AUTO-ADESIVOS S. A. との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度において次のとおり確定しております。

修正科目	のれんの修正金額
投資その他の資産	△93百万円
固定負債	145
<hr/>	
のれん修正金額	51
のれん (修正前)	1,448
<hr/>	
のれん (修正後)	1,500百万円

この結果、前連結会計年度末の無形固定資産は50百万円、投資その他の資産は93百万円、固定負債は145百万円増加し、純資産は1百万円減少しております。

また、前連結会計年度の連結損益計算書は、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益がそれぞれ1百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	912	988
期中増減額	75	7
期末残高	988	995
期末時価	1,762	1,984

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額によっております。なお、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合については、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは国内外で自動認識技術を駆使し、各地域毎にその地域の特性に合わせた形で独自のビジネスモデル「DCS&Labeling」を展開し、メカトロ製品及びサプライ製品の製造・販売のほか、ソフトウェア及び保守サービスの提供を行い事業活動を行っております。

国内においては当社が、海外においては、米州、欧州、アジア・オセアニアの地域統括会社が其々の傘下にある現地法人に対して、生産面、販売面での戦略立案を行うとともに経営指導を行い、地域全体を指導、管理する体制をとっております。

従いまして、当社は生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、日本、米州（主に米国）、欧州（主に英国、ドイツ、ロシア）、アジア・オセアニア（主にシンガポール、マレーシア）の4地域を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	66,124	12,625	13,101	13,652	105,504
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,704	56	309	7,578	13,648
計	71,829	12,681	13,411	21,231	119,153
セグメント利益	3,806	463	836	1,309	6,416
セグメント資産	83,738	10,771	11,116	20,768	126,394
その他の項目					
減価償却費	2,456	273	547	663	3,941
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,111	3,039	1,787	2,398	10,337

(注) 前連結会計年度のセグメント情報は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。



当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	67,375	13,580	12,525	12,821	106,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,484	71	226	7,761	13,543
計	72,860	13,651	12,751	20,582	119,846
セグメント利益	4,331	83	584	965	5,964
セグメント資産	89,378	12,223	26,485	19,286	147,374
その他の項目					
減価償却費	2,512	358	533	591	3,996
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,268	750	9,633	1,823	13,476

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	119,153	119,846
セグメント間取引消去	△13,648	△13,543
連結財務諸表の売上高合計	105,504	106,302

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,416	5,964
セグメント間取引消去	△6	7
のれんの償却額	△55	△13
棚卸資産の調整額	102	145
その他の調整額	△0	—
連結財務諸表の営業利益	6,455	6,104

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	126,394	147,374
セグメント間消去	△30,494	△42,527
その他の調整額	987	△565
連結財務諸表の資産合計	96,887	104,280

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度	前連結会 計年度	当連結会 計年度
減価償却費	3,941	3,996	—	—	3,941	3,996
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	10,337	13,476	—	—	10,337	13,476

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロ製品	サプライ製品	合計
外部顧客への売上高	41,546	63,958	105,504

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
13,304	1,493	6,466	3,588	24,853

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカトロ製品	サプライ製品	合計
外部顧客への売上高	41,321	64,980	106,302

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

報告セグメントと同一区分のため記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
12,715	2,633	7,311	4,690	27,351

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
 前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	557	-	557

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
 前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	30	119	101	869	55	1,177
当期末残高	46	1,501	804	2,231	13	4,596

（注）全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	全社・消去	合計
当期償却額	10	273	95	802	13	1,195
当期末残高	35	1,407	8,616	883	-	10,942

（注）全社のれんは、各報告セグメントに帰属しない、バーコード関連事業等を譲り受けた際に計上したのれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,525.09円	1,579.53円
1株当たり当期純利益金額	110.07円	96.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	109.86円	95.95円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額、または潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上、普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託口が所有する当社株式215千株を含んでおります。
3. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,687	3,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額(百万円)	3,687	3,221
期中平均株式数(千株)	33,502	33,526
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	64	44
(うち新株予約権付社債(千株))	(23)	(—)
(うち新株予約権(千株))	(41)	(44)

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,155	54,217
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,029	1,259
(うち新株予約権(百万円))	(100)	(99)
(うち非支配株主持分(百万円))	(928)	(1,160)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	51,125	52,957
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	33,523	33,527

(重要な後発事象)

平成29年6月20日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少を行うことについて承認可決いたしました。

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を高めるため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

- (1) 減少する資本準備金の額 7,927百万円のうち7,927百万円 (全額)
- (2) 増加するその他資本剰余金の額 7,927百万円

3. 日程

- (1) 取締役会決議日 平成29年4月27日
- (2) 債権者異議申述公告日 平成29年5月11日
- (3) 債権者異議申述最終期日 平成29年6月12日
- (4) 定時株主総会決議日 平成29年6月20日
- (5) 効力発生日 平成29年6月30日 (予定)

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,546	3,110	0.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	237	1,228	0.80	—
1年以内に返済予定のリース債務	676	686	2.19	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,935	8,663	0.16	平成30年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,573	3,169	2.02	平成30年～37年
その他有利子負債（預り保証金）	149	146	0.01	—
合計	16,117	17,004	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	529	1,064	1,221	—
リース債務	688	558	474	420

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,341	51,083	78,739	106,302
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	851	2,384	4,317	5,434
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	453	1,507	2,725	3,221
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.52	44.96	81.29	96.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.52	31.44	36.33	14.78

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,921	5,501
前払費用	89	165
短期貸付金	※3 515	※3 722
預け金	※3 1,125	※3 1,156
未収入金	※3 12,660	※3 13,072
繰延税金資産	191	156
その他	※3 1,939	※3 1,967
貸倒引当金	—	△4
流動資産合計	19,443	22,738
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,666	4,657
構築物	23	19
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	380	298
土地	4,501	4,501
その他	22	53
有形固定資産合計	9,594	9,531
無形固定資産		
ソフトウェア	4,473	3,510
ソフトウェア仮勘定	9	54
その他	378	335
無形固定資産合計	4,861	3,900
投資その他の資産		
投資有価証券	294	76
関係会社株式	37,101	43,990
関係会社出資金	1,877	1,877
長期貸付金	※3 387	※3 375
破産更生債権等	321	301
差入保証金	529	523
繰延税金資産	992	975
その他	135	116
貸倒引当金	△329	△609
投資その他の資産合計	41,310	47,627
固定資産合計	55,766	61,059
資産合計	75,209	83,798



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
電子記録債務	—	11,668
短期借入金	7,300	3,100
リース債務	57	52
未払金	※3 12,186	※3 931
未払法人税等	521	1,050
未払消費税等	—	380
預り金	※3 9,968	※3 15,291
その他	14	18
流動負債合計	30,048	32,492
固定負債		
長期借入金	2,900	7,745
リース債務	168	131
退職給付引当金	743	743
預り保証金	69	69
その他	1	40
固定負債合計	3,881	8,730
負債合計	33,930	41,223
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,468	8,468
資本剰余金		
資本準備金	7,927	7,927
その他資本剰余金	—	109
資本剰余金合計	7,927	8,036
利益剰余金		
利益準備金	474	474
その他利益剰余金		
任意積立金	27,325	27,325
圧縮積立金	102	103
繰越利益剰余金	△561	725
利益剰余金合計	27,341	28,629
自己株式	△2,559	△2,659
株主資本合計	41,177	42,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
新株予約権	100	99
純資産合計	41,279	42,575
負債純資産合計	75,209	83,798

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	※1 7,920	※1 7,677
賃貸収入	※1 2,101	※1 2,357
関係会社受取配当金	※1 778	※1 1,669
営業収益合計	10,800	11,704
営業原価	1,120	1,203
営業総利益	9,680	10,501
販売費及び一般管理費	※1, ※2 6,338	※1, ※2 6,070
営業利益	3,341	4,430
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 31	※1 15
為替差益	—	196
受取手数料	※1 8	※1 8
債務保証損失引当金戻入益	24	—
その他	87	23
営業外収益合計	152	243
営業外費用		
支払利息	※1 39	※1 26
為替差損	104	—
貸倒引当金繰入額	—	304
有価証券評価損	5	—
投資有価証券評価損	—	115
その他	55	27
営業外費用合計	205	474
経常利益	3,288	4,199
特別損失		
固定資産除却損	123	34
関係会社株式評価損	1,389	—
損害賠償金	18	—
その他	4	—
特別損失合計	1,535	34
税引前当期純利益	1,753	4,165
法人税、住民税及び事業税	770	874
法人税等調整額	260	51
法人税等合計	1,031	926
当期純利益	722	3,238

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					任意積立金	圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,438	7,897	7,897	474	27,325	28	105	426	28,360
当期変動額									
新株の発行	30	30	30						
圧縮積立金の取崩						△31		31	－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						105	△105		－
剰余金の配当								△1,741	△1,741
当期純利益								722	722
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	30	30	30	－	－	73	△105	△987	△1,019
当期末残高	8,468	7,927	7,927	474	27,325	102	－	△561	27,341

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,556	42,140	2	2	62	42,205
当期変動額						
新株の発行		60				60
圧縮積立金の取崩		－				－
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		－				－
剰余金の配当		△1,741				△1,741
当期純利益		722				722
自己株式の取得	△3	△3				△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1	△1	38	36
当期変動額合計	△3	△962	△1	△1	38	△926
当期末残高	△2,559	41,177	1	1	100	41,279

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					任意積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,468	7,927	—	7,927	474	27,325	102	△561	27,341
当期変動額									
圧縮積立金の取崩							0	△0	—
剰余金の配当								△1,950	△1,950
当期純利益								3,238	3,238
自己株式の取得									—
自己株式の処分			109	109					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	109	109	—	—	0	1,287	1,287
当期末残高	8,468	7,927	109	8,036	474	27,325	103	725	28,629

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,559	41,177	1	1	100	41,279
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,950				△1,950
当期純利益		3,238				3,238
自己株式の取得	△501	△501				△501
自己株式の処分	401	510				510
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△0	△0	△0	△1
当期変動額合計	△99	1,296	△0	△0	△0	1,295
当期末残高	△2,659	42,474	1	1	99	42,575

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっており、時価のないものについては移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度より平均残存勤務期間以内の一定年数（6年）による定額法により処理しております。

### 6. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務に対して為替予約取引を実施

#### (3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の決済時における為替相場変動リスクを回避する目的で行われる為替予約取引については、キャッシュ・フローを固定化するために、実需に伴う取引に限定して実施し、取引の残高状況を把握し管理しております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため有効性の評価は省略しております。

## 7. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用としております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

該当事項はありません。

### (追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用について)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
SATO VIETNAM CO., LTD.	169百万円	— 百万円
SATO UK LTD.	132	81
LIKOFLEX CO., LTD.	1,239	1,120
SATO INTERNATIONAL AMERICA, INC.	—	336
SATO MALAYSIA ELECTRONICS MANUFACTURING SDN. BHD.	—	315
その他	130	379
計	1,671	2,233

(2) 関係会社の退職給付債務に対する保証

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
SATO UK LTD.	1,732百万円	1,498百万円

(3) 次の関係会社以外の他の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式会社ハリーズ	350百万円	350百万円

2. 偶発債務

重畳的債務引受による連帯債務

平成23年10月3日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金、リース債務及び未払金について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(株)サトー	55百万円	48百万円
サトーテクノロジー(株)	4	0
サトープリンティング(株)	657	514
計	717	562

※3 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	16,021百万円	16,850百万円
長期金銭債権	77	62
短期金銭債務	9,819	15,291

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	10,701百万円	11,604百万円
業務委託費	672	435
その他の営業取引高	7	6
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	21	8
その他の営業取引以外の取引高	15	6

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1%、当事業年度1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99%、当事業年度99%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料諸手当	2,034百万円	2,014百万円
退職給付費用	375	273
減価償却費	692	697
諸手数料	1,104	553
業務委託費	672	435

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式43,809百万円、関連会社株式180百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式35,075百万円、関連会社株式2,026百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	157百万円	130百万円
その他	33	24
繰延税金資産合計	191	156
繰延税金資産の純額	191	156
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	189	80
関係会社株式評価損	1,290	1,294
退職給付引当金	227	227
貸倒引当金	335	396
減価償却超過額	58	59
会社分割による子会社株式	157	157
新株予約権	30	30
その他	61	93
繰延税金資産小計	2,351	2,340
評価性引当額	△1,312	△1,319
繰延税金資産合計	1,039	1,020
繰延税金負債		
圧縮積立金	△47	△45
その他	△0	△0
繰延税金負債合計	△47	△45
繰延税金資産の純額	992	975

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△37.1	△15.5
住民税均等割	0.3	0.2
外国源泉税	1.1	3.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.4	△2.5
評価性引当額の増減	49.2	5.2
その他	1.1	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.8	22.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第85号)及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」(平成28年法律第86号)が平成28年11月18日に国会で成立し、消費税率の10%への引上げ時期が平成29年4月1日から平成31年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も平成29年4月1日以後に開始する事業年度から平成31年10月1日以後に開始する事業年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生する結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が増加し、法人税等調整額が同額減少しておりますが、影響は軽微です。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資 産 の 種 類	期 首 帳簿価額	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	期 末 帳簿価額	減価償却 累計額	期 末 取得原価
有 形 固 定 資 産	建 物	4,666	196	—	205	4,657	4,056	8,714
	構 築 物	23	—	—	3	19	303	323
	車 両 運 搬 具	0	—	—	—	0	2	2
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	380	43	5	120	298	640	938
	土 地	4,501	—	—	—	4,501	—	4,501
	そ の 他	22	31	—	—	53	—	53
	計	9,594	271	5	329	9,531	5,002	14,534
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	4,473	217	31	1,149	3,510		
	ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	9	54	9	—	54		
	そ の 他	378	3	—	45	335		
	計	4,861	275	40	1,195	3,900		

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	329	304	20	613

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 (中間配当を行う場合は、9月30日)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買増しならびに 買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買増・買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告 をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sato.co.jp/ir/denshikokoku.html">http://www.sato.co.jp/ir/denshikokoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第66期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成28年8月10日関東財務局長に提出

事業年度（第66期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 有価証券届出書 平成28年8月5日関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正届出書 平成28年8月10日関東財務局長に提出

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月22日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成28年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(6) 四半期報告書及び確認書

第67期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

第67期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月11日関東財務局長に提出

第67期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 椎野 泰輔 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年6月20日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少を行うことについて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトーホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、サトーホールディングス株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年6月21日

サトーホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤 剛 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 椎野 泰輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年6月20日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少を行うことについて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。